サービス経済化と経済循環・再生産論(中)

寺 田 降 至

- 1 はじめに ―サービス経済化をめぐる研究動向と本稿の課題・方法―
- 2 経済循環・再生産過程の基本的把握 ─ 国民所得論と再生産論 ─
 - 2.1 三部門四価値構成の再生産表式
 - 2.2 表式例による単純再生産の検討と「三面等価原則」
 - 2.3 拡大再生産の場合
 - 2.4 再生産表式ベースの経済循環図

(以上、前号)

- 3 経済循環・再生産論の視点からのサービス経済化の把握
 - 3.1 先行研究における「サービス」概念と「サービス部門」
 - 3.2 「サービス経済化」への問題設定と分析視点
 - 3.3 「サービス取引」現象の商品交換論的分析
 - 3.4 「サービス部門」と「資本主義的サービス業」 (以上、本号掲載) (以下、次号掲載予定)
 - 3.5 経済循環図によるサービス経済化の把握
- 4 おわりに
- 3 経済循環・再生産論の視点からのサービス経済化の把握
 - 3.1 先行研究における「サービス」概念と「サービス部門」
 - 3.1.1「有用的働き」説及び「有用効果」説と「サービス部門」
 - 本稿は、冒頭に述べたように、経済循環・再生産という視点から、国民所

得論に見られる経済循環図に「サービス部門」を組み込み、これを考察することによって今日のサービス経済化に接近しようとするものである。ただし、ここにいう「経済循環・再生産の視点」とは、本質的には、本稿が理解したマルクス再生産論の視点である。そして、マルクス再生産論の表示形式としての再生産表式に「サービス部門」を組み込む試みはこれまでも少なからず行われており、他方、前節までに明らかにしたように、国民所得論における経済循環図は、マルクス再生産論が解明した内容を一定の限界を伴いつつ表示し得る。この後者の表示可能性をふまえて、「サービス部門」を経済循環図に組み込み、考察することが、本節以降の課題である。

ての課題に取り組む上で、第一に明らかにする必要があるのは、経済循環・再生産という視点から経済循環図に「サービス部門」を組み込む場合のこの「サービス部門」の内容をどう理解するかである。そして、この理解のためには、当然ながら、「サービス」とは何か、という点の検討が不可欠である。そして、周知のように、これらの論点については、サービス論争の中で、その最大の争点である、モノ(物質的財貨)を生産しない非物質的生産労働としての「サービス労働」¹⁾が価値を形成するのかどうかという論点と関連して様々な議論がなされてきた。本節と次節では、そうした議論のうち、再生産表式に「サービス部門」を組み込む試みを行ってきた主要な論者を中心に、「サービス」を「有用的働き」あるいは「有用効果」と捉える議論(本節)及び「サービス」を特定の「労働」や「活動」と捉え、それゆえ「サービス=労働」説ともされる論者の議論(次節)をとり上げる。こうした考察を通じて論点を明確にし、後に行う本稿としての「サービス」及び「サービス部門」の理解の提示に繋げたい。

なお、わが国で半世紀を超えて続くサービス論争にはこれまで極めて多数 の論者が参加してきたが、本稿でとりあげるのは、上で述べたような一定の 条件を満たす中の主要な論者に限定されていることを最初にことわっておき たい。 また、冒頭述べたように、本稿は、非物質的生産労働としてのいわゆる「サービス労働」については、その価値形成性を否定する通説的立場に立っており、本節及び次節で「サービス労働」の価値形成を主張する論者の「サービス」及び「サービス部門」の議論をとり上げる際には、必要な限りで「サービス労働」の価値形成の根拠に関する議論にも言及するが、この根拠の検討は行わない。

というのは、これも冒頭で述べたように、本稿が、経済循環・再生産という視点から経済循環図に「サービス部門」を組み込もうとするのは、物質的生産の部門と、非物質的生産部門としての「サービス部門」²⁾ との関連、すなわち、前者の物質的生産労働を基礎に後者の非物質的生産労働が成立しているという関連を分かりやすい形で確認し、その上で、「サービス労働」の価値形成・不形成をめぐる問題について考えたいからである。したがって、「サービス労働」の価値形成を主張する論者のその根拠については、本稿の最終節でとり上げたい。なお、表(xi)は以下で検討する論者の議論について主要な論点を概括的に整理したものである。

さて、従来のサービス論争において「サービス部門」の理解をめぐる議論の一つのポイントになっているのは、マルクスが、『資本論』で「Dienst」(サービス)について残した叙述の一つである、「サービスとは、商品のであれ労働のであれ、ある使用価値の有用的な働き以外のなにものでもない」3)という規定にどういう態度をとるかである。

「サービス労働価値形成」説に立つ長田浩氏は、この規定を全面的に受け入れて「サービス部門」を設定する。すなわち、長田(1989)は、このマルクスの規定に拠りつつ、サービスには、「商品のサービス」や「労働のサービス」があるとし、そして、この「サービスが商品として市場取り引きされる現実」をふまえて、そうした「「市場財としてのサービス」のことを「サービス財」と呼ぶ」4)。

この「サービス財」とは、氏の行論からすれば、「取引される有用的働き」

(xi)「サービス」概念と「サービス部門」に関する諸論者の見解

「サービス」概念	「サービス 部門(産業)」	「サービス部門」に含まれる 産業やその捉え方の特徴	「サービス 労働」の価値形成性	論 者
商品であれ、労働 であれ、ある使用 価値の有用的働き	「サービス 財」を提供す る業種	運輸業を含み、さらに、モ ノや施設の「有用的働き」 を提供する賃貸業、宿泊業 を含む	価値を形成する	長田浩
	「サービス産 業」概念は不 要	「サービス産業」とされる 様々な業種を社会的分業論 の視点で捉える	形成するも のもしない ものもある	佐藤拓也
	多くは「現物 貸付資本」 (利子生み資 本の一種)	企業の細目的機構と、家庭 の消費労働が社会的分業に よって自立化したものと捉 える	形成しない	渡辺雅男
無形生産物=「有用効果」	「有用効果」 を販売する業 種	運輸業は「サービス部門」に 含まれる。賃貸業、宿泊業 は商業部門に含める	価値を形成する	飯盛信男
人間の直接人間を 対象とする労働の 有用性	物質的な生産 物を生産せず、 収入と交換に 労働を提供す る産業	①教育、医療、娯楽等、② 公務、③商品流通関連(広 告等)の三種。運輸業は「サ ービス部門」に含まず	価値を形成 しない	山田喜志 夫
物質的生産物でな く生産活動そのも のが売買される場 合のその生産活動		「サービス産業」は人間を 対象とした生産活動に限ら れる。運輸業については同 上		川上則道
生きた活動状態の まま消費者に提供 される労働の有用 的働き		「サービス」を商品として 提供する自営業的サービス 労働者とサービス資本家。 運輸業については同上		金子ハルオ

注) 後掲の参考文献により作成。

であるが、この「サービス財を提供する業種」を「サービス産業」とし、これには、氏の立論上当然のこととして、労働の「有用的働き」を提供する、例えば、理容・美容・教育・医療等の業種とともに、商品の「有用的働き」を提供する部門として物品賃貸業、さらに、施設の「有用的働き」を提供する部門として宿泊業(旅館・ホテル業)なども含まれる5)。

このような長田氏の議論と正反対の立場に立つのが佐藤拓也氏である。佐藤 (1997) は、上記のマルクスの規定は、「主として J. B. セーの経済学批判を含意した概念」、「マルクスによって批判され退けられるべき概念」であり、「「サービス産業」などを射程にした概念ではな」いとして、この規定によって今日の「サービス経済化」を捉えることに疑問を呈する60。すなわち、「販路説」で著名なセーの経済学とは、労働・資本・土地などの「生産基本」(生産要素)が生産的サービスを与えることで生産物が生産され、また、この生産的サービスが、需給関係で決まるその価値の合計として生産物の生産費を構成すると理解することで、古典派の「労働価値説を放棄し、各生産基本(生産要素)のサービスによる価値形成論に転換し」たものであり、これに対して、マルクスは、セーの「生産的サービス」は、「単なる使用価値的な働きでしかなく、それは使用価値や具体的有用労働に関わる概念であって、およそ価値を規定(形成)することはできない」として、前述の規定という形での「端的にして象徴的なサービス概念批判が提示され」たとするのである70。

そして、佐藤(2001)では、「サービス経済化」を捉える方法として、「「サービス」を構成する産業、業種、業務、職業等を、社会的分業の適当な過程に位置づけて、全体を把握する必要がある。それゆえ、そもそも「サービス」概念で分析するということでさえない」と述べ、「雑多な「サービス」は雑多なものとして受け入れ…社会的分業論で補捉することが、「サービス経済化」の全体を対象とすることにつながっていく」とする⁸⁾。こうして佐藤氏は、長田氏と同様に、マルクスが規定した「サービス=有用的働き」という規定に着目するが、それゆえに、この規定はマルクスにとって「批判され退けら

れるべき概念」であったとして、現代のサービス経済化の考察とは「「サービス」概念で分析するということでさえない」とするのである。

このような佐藤氏の見解と基本的な部分で共通するのは渡辺雅男氏の見解である。氏は、既に渡辺(1985)において、マルクスによるセー批判の内容を確認した上で、マルクスによる「サービス」の「明確な定義」として上記の規定を示し、「商品・労働・機械等が使用価値として消費される過程で消費者に与える有用的働き(作用)であり、いかなる特殊な形態規定からも区別された使用価値に係るもの」であるとする⁹⁾。

そして、こうした「サービスそのものを目的とする関係」=「サービス関係」は、「資本制的生産関係の反対概念」であるとし、マルクスが「「サービスとしての労働」という規定で語ろうとしたのは、「賃労働ー資本」という資本制的関係に対立する「収入ー(使用価値としての)労働」という非資本制的関係」であり、そこでは、労働者は、「その労働を収入である貨幣によって私的サービスのために購買される」¹⁰⁾とする。そうした例として、氏が、マルクスの叙述からあげるのは、「靴磨き」、「裁縫師に…素材を渡して衣服を縫ってもらう…場合」、「医者に貨幣を払って…健康を…繕ってもらうという場合」などである¹¹⁾。

こうして、氏は、「資本制的であるかぎり労働ないし産業はサービスを目的とせず、サービスを目的とするかぎりそれは資本制的には営まれない」のであり、今日の「サービス労働」の「理論的解明のためにマルクスのサービス論を用いたりすることは誤り」であると述べ、それをとらえるための基本的視角として「社会的分業の視点」をあげ、「企業の細目的機構が…社会的分業によって自立化」し、また、「消費のために必要な労働…が社会的分業によって自立化」する(=「消費活動の社会化」)こととして捉えられるとした。さらに、そうして自立化した労働部門に投下され、産業化をもたらす資本について、「現物形態での建物・施設等の賃貸」を行う「利子生み資本の一種たる現物貸付資本」という範疇を提起した120。

ところで、上述の長田氏は、人間労働がサービス (= 有用的働き) の源泉となる「サービス労働」を価値形成的とし、その根拠を、「有用的働き=サービス労働そのものとは認識上区別されるところの、その成果=生産物としての有用効果」¹³⁾ が生み出されることに求める。これは、商品の価値実体を、商品に対象化・物質化された労働と理解する労働価値説に立って、サービス労働を価値形成的とするためである。すなわち、サービス労働を価値形成的とするためには、労働が対象化・物質化された何らかの生産物がなければならないという理解から探し出された「生産物」が「有用効果」なのである。

そして、この長田氏に先立って、「サービス労働価値形成」説の立場から、「有用効果」を「生産物」として捉えたサービス論を展開した代表的論者で、再生産表式に「サービス部門」を組み込む試みも行っているのが飯盛信男氏である。氏は、「サービス労働とそれがうみだすサービス(無形生産物=有用効果)を区別し、後者を価値の担い手として価値が形成される」とする¹⁴。しかし、氏の「サービス」概念及び「サービス部門」の設定は長田氏とは異なる。

すなわち、氏は、長田氏の「サービスの一般的概念」=「有用的働き」という理解については、「サービス概念を投下労働の実体を有する無形の使用価値(有用効果)だけでなく、物財の機能へまで広げたもので…この主張は…投下労働を価値の実体とする労働価値説から離れ、J.B.セーの「生産の三要素」理論、「生産的な役立ち」の理論、「三位一体範式」へと接近してゆくもの」として否定する¹⁵⁾。

そして、上述のように、長田氏が賃貸業を「サービス部門」に含めつつも、この賃貸業では、需要者の「「セルフサービス過程」の成果=生産物」として、「有用効果」が生み出されるとしていることについて、「賃貸業をもサービス部門に含めながら、価値形成的であるのは「労働の有用的働き」を提供するサービス部門に限定しており」16、賃貸業を「サービス部門」に含める意義が不明であると指摘する。なお、飯盛氏自身のサービス規定は、上の引用にも

あるように、「無形生産物=有用効果」であり、長田氏が「サービス部門」に 含めた賃貸業及び宿泊業については、これは商業部門に含めるべきであると する。

なお、長田氏と飯盛氏の「サービス部門」の捉え方で共通するのは、ともに、そこに運輸業を含める点で、これは、後述するように、「サービス労働価値不形成」説の論者と対立する。両者が運輸業を「サービス部門」に含める上で引証するのは、「有用効果の交換価値」という表現が使われている、以下に示す周知のマルクスの叙述である。

「運輸業が販売するものは、場所の変更そのものである。生み出される有用効果は、運輸過程すなわち運輸業の生産過程と不可分に結びつけられている。…この有用効果の交換価値は、他のどの商品の交換価値とも同じく、その有用効果のために消費された生産諸要素(労働力および生産諸手段)の価値、プラス、運輸業に就業している労働者たちの剰余労働が創造した剰余価値、によって規定されている|170。

さて、冒頭に検討した長田氏が採用したマルクスのサービス規定を佐藤氏、渡辺氏、飯盛氏は現代のサービス経済化を分析する概念としては受け入れないのであるが、同様に、これを受け入れず、人間が行う特定の「活動」や「労働」に関するものとしてサービスを規定したのが、「サービス労働価値不形成」説に立つ山田喜志夫氏、川上則道氏、金子ハルオ氏である。三氏のうち、金子氏は、「サービス部門」を再生産表式に組み込む試み自体はしていないが、マルクスのサービスに関する諸規定をふまえた一連の研究成果によって、「サービス労働価値不形成」説の代表的論者とされる。次節では、まず、金子氏の議論における「サービス」及び「サービス部門」について検討し、その後で、山田氏と川上氏の議論をとりあげたい。

3. 1. 2「労働」説と「サービス部門」

金子(1998)は、長田氏が採用した前節冒頭のマルクスのサービス規定は

「最も広義なサービスの規定」であり、「この場合の Dienst とは、日本語で表現すれば「役立ち」とか「作用」という意味であって、訳語としても「サービス」より「役立ち」という言葉を当てる方が適当であろう」とし、「ここでサービスの一般的規定として取り上げられるべきものは、「商品のサービス」ではなく「労働のサービス」であ」るとする¹⁸⁾。

そして、氏はこの一般的規定として、「サービスとは、一般に、ただ物としてではなく活動として有用であるかぎりでの労働の特殊な使用価値の表現でしかない」¹⁹⁾ などのマルクスの規定を検討して、「サービスとは…物質的財貨(生産財と消費財)をつくり、そういう物の状態に転化したうえで、消費者に提供されるような労働の有用的な働きではなくて、生きた活動状態のまま消費者に提供されるような労働の有用的働き」であるとし、このようなサービスをその機能として行う労働が、サービス労働である」とする²⁰⁾。

さらに、このような「サービスの一般的規定」に対し、「資本主義のもとでのサービスの形態規定」を、やはりマルクスのいくつかの規定を引証しつつ、「資本と交換される労働と区別され、それと対立するところの、収入と交換される労働の有用的な働き」とする。そして、「収入と交換される」ゆえ、この労働は、「資本と交換される労働」と異なり、なんらの剰余価値=利潤をもたらすことのない労働、すなわち資本主義的形態規定からみた不生産的労働であるとする²¹⁾。これは渡辺氏の理解と同一である。

なお、氏が、「収入と交換される労働」としてまずあげるのは、「収入をもって雇用された雇い人(召使、女中、家庭教師など)の労働」である。これは、マルクスの考察を受けたものであり、氏は、「マルクスの時代には、収入としての貨幣をもって雇用された雇い人によるサービス提供すなわち不生産的賃労働としてのサービス提供の比重が比較的に高」かったと指摘して²²⁾、次の3つの「サービス提供形態」を示す。

すなわち、まず、①「収入としての貨幣をもって雇用された雇い人(召使、 女中、家庭教師など)によるサービス提供|、②「自営業的サービス労働者 (理髪業者、私塾教師、開業医師、クリーニング業者など)によるサービス提供」、そして、③「サービス資本家による(資本としての貨幣をもって雇用された賃金労働者の労働力の使用による)サービス提供」という3つであり、このうち、マルクスの時代以降の資本主義の発展によって③が飛躍的に増大したとしている。ただし、「どの形態でサービス提供がなされても、サービスの消費者にとっては、自分の収入としての貨幣を支払うことによって提供を得たサービスを個人的に消費することに変わりはない」と述べる²³⁾。

このように「サービス提供形態」として、マルクスが言及した①に並べて、②そして、何よりも③を位置付けるのが渡辺氏と鋭く対立する点である。何故なら、渡辺氏にあっては、「サービスを目的とするかぎりそれは資本制的には営まれない」、すなわち、「資本主義的サービス業」の存立はあり得ないからである。

ところで、金子氏は、②の出現が「サービス商品の提供業(サービス業)の出現を示し」ているとしており、この②と③が「サービス部門」となろう。ただし、氏は、以上に加え、「国家収入によって雇用された軍人・警察官・行政官僚などの労働(公務労働)も、形態規定としてのサービスとして把握されるべきである」とも述べて、議論の発展を展望している²⁴。

さて、再生産表式に「サービス部門」を組み込む試みをしている論者のうち、このような金子氏の議論に最も近いのは川上則道氏の議論である。川上氏は、サービスに、「物質的生産物でなく生産活動そのものが売買される場合の、その生産活動」という定義を与え、このような「サービス生産に含まれるのは、商業、金融保険業、医療、教育、理容・美容、接客業、観光業、公務など」と金子氏よりも広い産業部門をあげた上で、「マルクス経済学では…諸個人を対象としたもの(=個人的消費に入るもの)に限ってサービスと定義する」と述べて商業や金融保険業を除くため、実質的には同一の理解となるからである²⁵⁾。

これに対し、(xi)表の、サービスを、「人間の直接人間を対象とする活動」

とする山田氏の理解には金子氏と異なる部分がある。

まず、山田氏は、サービスについて、「直接人間を対象として人間の欲望を直接的に充足させるサービス」である「教育、医療、娯楽等のサービス」に加え、「資本制国家のいわゆる不生産的諸階級たる公務員、軍隊、警察等のサービス」、そして、「商品の生産ではなく商品の流通に関するサービス」としての「広告・宣伝費、一般管理費等に関するサービス」という三グループを示し²⁶⁾、再生産表式に組み込む「サービス部門」についてもこの三グループがあげられている。このうち、第二グループのサービスについて金子氏が言及しているのは上で見た通りである。しかし、第三グループの「広告業」について、金子氏は、「流通資本または商業資本の分化形態として捉えられるもの|²⁷⁾とし、サービス部門には含めていない。

なお、再生産表式に「サービス部門」を組み込む試みをしているが、表(xi)には掲出していない論者が川上正道氏である。氏は、サービスを「非物質的な商品を作る労働」とした上で、「生産財的サービス」(コスト・サービス)と「消費財的サービス」(ファイナル・サービス)に分けており、このうち、後者は、金子氏や川上則道氏があげるものと同じであるが、前者の具体例として氏があげるのは、企業の広告費によって購入されるサービスであり、山田氏の第三グループと共通する²⁸。

このように、山田氏、そして川上正道氏は、「サービス部門」に、広告業など今日の政府統計で「対事業所サービス業」として分類されるものを含め、これを、教育・医療・娯楽等の「直接人間を対象として人間の欲望を直接的に充足させるサービス」(山田) もしくは「消費財的サービス」(川上正道)とは別のグループのものとして設定するのであるが、これに対し、金子氏は、広告業について、「流通資本または商業資本の分化形態としてとらえられるもの」とし、基本的にサービス業には含めないのである。

また、運輸業について、これを、「サービス労働価値形成」説に立つ長田氏、 飯盛氏が「サービス部門」に含めることは既に述べたが、これに対し、金子 氏は、「運輸業は、生産された商品である生産物を生産の場所から市場へと場所的に移動させ、生産と消費をつなぐのに必要な追加的生産過程に属する」とし、「流通過程の内部に延長された生産過程を担う物質的生産部門の一種類である」する²⁹⁾。

ただし、「人間の運輸」について、「その性格は、社会的にそれが(1)生産過程、(2)流通過程、(3)消費過程のいずれに位置づけられているかにおうじて区別して把握されるべきである」とし、「社会的生産過程に属する」限りで物質的生産部門であるとされている³⁰⁾。なお、運輸業を物質的生産部門とする理解は、山田氏及び川上則道氏も基本的に同様であるが、川上氏の場合は、「人間の運輸」が物質的生産部門であることを金子氏のように限定的には理解していない³¹⁾。

さらに、金子氏は、長田氏がサービス業に含める賃貸業、宿泊業をサービス業とはしない。この点も大きな違いである。氏は、賃貸業について、渡辺氏が提起した利子生み資本の一形態としての「現物貸付資本」であるとし³²⁾、長田氏のような「それを商品の Dienst 規定をもってサービス業と把握する見解…は労働価値論に背馳するに至る」³³⁾とする。また、宿泊業については、「土地と土地に固定している固定資本(建物、固定設備など)との統一であり…土地の貸付けと固定資本の貸付け」を行う「土地資本」であるとする³⁴⁾。

3.2 「サービス経済化」への問題設定と分析視点

3.2.1 「サービス」取引現象と本稿の問題設定

以上見てきたように、先行研究における「サービス」概念及び「サービス部門」の理解は本稿がとり上げた論者に限っても大きく異なる。その状況は、「サービス (Dienst) とは、商品のであれ労働のであれ、ある使用価値の有用的な働き以外のなにものでもない」というマルクスの規定への態度という点で次のようにまとめられる。

すなわち、この規定を採用して「サービス部門」を設定し、「サービス経済

化」を分析しようとするのは長田氏のみで、他の論者は全て、この規定を、今日の「サービス経済化」を分析するためのものとしては採用しない。その中で、渡辺氏、佐藤氏は、この規定に込められた経済学批判というマルクスの意図を認めるがゆえに、マルクスの「サービス論」では今日の「サービス経済化」は分析できないとするのに対し、他の論者は、マルクスの別のサービス規定に着目して(「有用効果」説、「サービス=労働」説)今日の「サービス経済化」を捉えようとするのである。

本稿は、渡辺氏、佐藤氏と同様に、上記のマルクスの「サービス」規定に 込められた経済学批判の意図を重視するものである。しかしながら、両氏と 異なり、この規定の採用は、必ずしも、現代の「サービス経済化」の本質的 な分析を不可能にするものであるとは考えない。

重要なことは、両氏が重視するように、マルクスのこの規定がセーの経済 学に対する批判的意図を有した概念であったとしても、そのことをもって単 に「退けられる」だけの概念としてよいのだろうかということである。周知 のことではあるが、あらためてここで確認したいのは、マルクスが『資本論』 において、批判の対象たる諸派の経済学に対して、そこでの経済的諸範疇が 資本主義的生産様式の現象をそのままに捉えたものとして、その現象に隠さ れた本質を分析的に示すとともに、そうした現象的な認識が、資本主義的生 産様式においてはある客観的根拠をもって必然的に生じるものとして把握し たことである。

飯盛氏は、サービスを「有用的働き」と捉える理解は「三位一体範式」への「接近」となると指摘したが、言うまでもなく、「資本 – 利潤(利子)」、「土地 – 地代」、「労働 – 労賃」という「三位一体範式」こそ、そのような現象形態をそのままに捉えた経済的諸範疇であり、そして、これに対するマルクスの態度は、その本質を分析的に示すとともに、そうした現象的認識が必然的に発生することを明らかにするというものだった。

現代の「サービス経済化」に特徴的な現象は、非常に様々な経済活動が「サ

ービス取引(売買)」として行われ、「サービス取引(売買)」が、そして、「サービス経済」がまさに「日常的な範疇」³⁵⁾になっていることである。前節までにとりあげた論者が一様に「サービス部門」に含めているものはもちろん、逆に、論者によっては含めるべきではないとして見解が分かれる経済活動も、すべて「サービス取引(売買)」として現象している。そして、このような「サービス取引」の現象を最も包括し得る、最も一般性が高い「サービス」の規定をあげれば、それは、明らかに「商品のであれ労働のであれ、ある使用価値の有用的な働き」という規定である。すなわち、この規定を採用し、「サービス取引(売買)」を、「商品のであれ労働のであれ、ある使用価値の有用的な働き」の取引と捉えることで、現代の「サービス経済化」の多くの現象を視野に入れることができるということである。この点ではこの規定を採用した長田氏の問題意識を本稿は共有する³⁶⁾。

しかしながら、同時に、決して看過してはならないのは、こうした「有用的働き」としての「サービス」が取引(売買) されるためには、この「有用的働き」は売られる前に存在していなければならないが、そうしたことはあり得ないということである。何故なら、「有用的働き」とは、労働や商品の消費に際して生み出されるものだからである³⁷⁾。

この点については、周知のように、マルクスが、『資本論』第1部第6篇第17章「労働力の価値または価格の労賃への転化」の章で、労働者が資本家に売るものは、労働力であって労働ではないとして、「商品として市場で売られるためには、労働は、売られる前に存在していなければならない」³⁸⁰と述べたことが踏まえられなければならない。労働力の実際の発揮・支出こそ労働であり、この労働が消費される際に「有用的働き」は生まれるのだから、労働と同様に、「有用的働き」が売買されることはあり得ないのである。そして、このことは、物的生産物としての商品の「有用的働き」であっても全く同様で、商品が消費される際にこそ「有用的働き」は生まれる。

したがって、「有用的働き」としての「サービス」の「取引(売買)」現象

とは、「売られる(取引される)ことのできない「サービス」が売られている(取引されている)」という現象なのである。この現象に対して、なされるべきことは、次のことである。すなわち、「では、本当は何が売られているのか?」、つまり本質を明らかにすることであり、次いで、「では、何故、売られることのできないものが売られているように見えるのか?」、つまり、現象の必然性・存在理由を明らかにすることである。

そして、マルクスが上記の章で考察し明らかにしたことこそ、「労働の価格」 についての同様な問いであり、それに対する解答であった。すなわち、分析 的に考えれば、売られているのは労働力であり、賃金は労働力の価値の貨幣 表現=価格に他ならない。これが本質である。しかし、にもかかわらず、現 象的には賃金が「労働の価値・価格」、すなわち労賃として現われるのであり、 それには必然性・存在理由があるということである。

「労賃形態の必然性論」と言われるマルクスのこの考察に、「サービス取引」 現象を分析する基本的な視点があるというのが本稿の理解である。しかし、 そのような視点から『資本論』の同章をとりあげた研究は管見では確認できない。また、同章は、かつて、「『資本論』研究においてポジティブな分析を 見ないまま等閑視されてきた領域」390とされた分野であり、同章についての理解には、「サービス取引」現象への分析視点としての意義を看過させてしまうようなものも見られる。そこで、次節では、同章でのマルクスの考察について、本稿が理解した内容を、上の「必然性論」に焦点を合わせて確認したい。 なお、あらかじめ言っておけば、そのマルクスの考察の基礎にあるのは、商品交換論である。そして、本稿が後に行う「サービス取引」現象の分析も同様に商品交換論を基礎とした考察となる。

3.2.2 分析視点としての「労賃形態の必然性論|

上記の『資本論』第1部第17章の考察の中で、マルクスは分析的に、「労働者が売るものは、彼の労働力である」ことを指摘した後で、「労働の価値」と

いう表現について、「一つの想像的な表現であって、たとえば土地の価値というようなものである」と述べる。これは、労働の生産物ではない自然物としての土地が「価値」を持つものとして表現されることの不合理性を指摘したものだが、しかしまた、「このような想像的な表現は生産関係そのものから生ずる。それらは、本質的な諸関係の現象形態を表わす範疇である」と述べて、資本主義的生産様式に客観的な根拠を持って生じる表現であることを指摘している400。そして、労働力の価値が「労働の価値・価格」として現われるという「現象形態の必然性、その存在理由」について、その主要なものとして四点を指摘する410。

その第一は、「資本と労働の交換」が、「買い手は或る貨幣額を与え、売り手は貨幣とは違った或る物品を与える」という「他のすべての商品の売買とまったく同じ仕方で現われる」ことである⁴²⁾。すなわち、第一の「必然性、存在理由」は、高橋(1974)が指摘するように、「労働力は商品としては総じて独自的なものであるとはいえ、…交換過程では…商品としての一般的規定性において商品であり、商品として市場にあらわれる」⁴³⁾ことに求められる。

一般に商品の売買(交換過程)では、商品の「使用価値と価値との内的な対立」が「外的な対立」として現われる⁴⁴⁾。すなわち、商品は、価値物としては全ての他の商品と交換され得るが、使用価値としては特殊であり、特定の商品としか交換されないという矛盾を持っている。これを、一般的等価物一価値の自立的姿態—としての地位を与えた特殊な商品=貨幣に自らを関係させることで解決する。ここで商品は、「一商品の金での価値表現…その商品の貨幣形態またはその商品の価格」⁴⁵⁾を持つ。

そして、この価格の理解で重要なのは、商品は、「それらの価格において、 それら自身の貨幣姿態としての金に自分自身を関係させ」ているのであり、 したがって、商品の売買(交換)で、「なにと商品は交換されるのか?」と問 われれば、それは、「それ自身の一般的な価値姿態とである」と答えなければ ならないことである。そして、この交換が実現されれば、商品は自分に内在 し、価格として観念的に表現されるだけの価値を、一般的な価値物としての 貨幣形態に転換するのであり、したがって、これは、「商品の単に観念的な価 値形態の実現」なのである⁴⁶⁾。

しかし、「すぐ目につく現象」として、「商品と金との交換というこの素材的な契機だけ」を見るならば⁴⁷⁾、単に、「買い手は或る貨幣額を与え、売り手は貨幣とは違った或る物品を与える」⁴⁸⁾、すなわち、商品は実在的には使用価値であるから、商品所有者は使用価値を譲渡し、貨幣所有者はそれに対して貨幣を与えるだけに過ぎない。ここでは、貨幣は使用価値に対して支払われるのであり、分析的には、商品の対立する二要因だった使用価値と価値が、「使用価値の価値」として関係づけられる。こうして「諸商品のあらゆる売買は…支払いを受けるものは商品の使用価値であるという幻想」⁴⁹⁾が成立する。

ところで、ここで譲渡される使用価値の理解で重要なのは、『資本論』第1 部冒頭の商品論にあるように、「ある一つの物の有用性は、その物を使用価値にする」ということ、第二に、「この有用性は、商品体の諸属性に制約されているので、商品体なしには存在しない。それゆえ、鉄や小麦やダイヤモンドなどという商品体そのものが使用価値…である」ということ、そして、第三に、この「使用価値の考察にさいしては、つねに、1ダースの時計とか、1 エレのリンネルとか1トンの鉄とかいうようなその量的な規定性が前提され」ていることである500。すなわち、有用性を持ち、量的に規定された商品体としての使用価値と貨幣が対応し、交換されるということである。

既に指摘したように、このような商品交換の一般的規定性は、労働力商品の売買の場合にも変わるところはない。そして、その場合、明らかにされなければならないのは、先行研究でも指摘されてきたように、貨幣と対応させられ、交換される労働力商品の使用価値とは何かという問題である。そして、この問題を扱うには、先のマルクスの叙述で確認した三点の明確化が必要である。

労働力商品の有用性について、マルクスは、「糸や長靴をつくるという労働

力の有用な性質は、一つの不可欠な条件ではあったが、それは、ただ、価値を形成するためには労働は有用な形態で支出されなければならないから」であり、「決定的なのは、この商品の独自な使用価値、すなわち価値の源泉でありしかもそれ自身がもっているよりも大きな価値の源泉だという独自な使用価値」であると述べる⁵¹⁾。すなわち、労働力商品の有用性とは、特定の有用労働をするということでなく、まさに、「価値創造」をなし得るということにある。そして、資本家たるべき「貨幣所持者は市場でこのような独自な商品に出会う」のである⁵²⁾。

そして、この価値創造という独自的使用価値を持つ商品としての「労働力は、ただ生きている個人の素質として存在するだけ」⁵³だから、労働力商品における商品体としての使用価値とは労働者に他ならない。

その上で、より重要なのは、この商品体としての労働者について、使用価値の量的規定がいかに行われて売買されるのかである。これが、商品体としての労働者を1人、2人…と規定する形で行なわれるのでないことは言うまでもない-このような量的規定によって労働力が売買されるのは奴隷制である-。そうではなく、労働者は、「一時的に、一定の期間を限って、彼の労働力を買い手に用立て、その消費にまかせる」540というマルクスの叙述に明らかなように、例えば、8時間、あるいは1日8時間で1週間、あるいは1ヶ月などと「価値創造」をなしうる「時間を決めて」550(時間による量的規定)、商品体としての労働者が資本家の指揮・監督下に入り、資本家による労働力の消費を許すという形で売買が行なわれる560。

資本家による労働力の消費とは労働者の労働の現実化であるから、これは、 労働時間を規定して労働力が売買されるということである。もちろん、交換 過程では、資本家による労働力の消費=労働者の労働は、その可能性がある だけで、それが現実に行なわれるのは生産過程に入ってからである。しかし、 この「可能性としての労働」が量的に規定されることは、商品体としての労 働者が資本家の指揮・監督下に入る上で不可欠の前提である⁵⁷⁾。こうして、 労働力商品と貨幣との交換では、労働者は、資本家による、「価値創造」のための労働力の消費時間=労働時間を決めて使用価値としての自ら(=商品体としての労働者)を資本家の指揮・監督下に置くことを認め、これに対して資本家は貨幣を与えることになり、ここに時間で規定された一定量の労働と貨幣が対応させられ、「労働の価格」が成立することになる⁵⁸⁾。

このような第一の「必然性、存在理由」に続いて、マルクスは、交換価値と使用価値はそれ自体としては通約できない量だから、「労働の価値」という表現は、「綿花の価値」などの表現以上に不合理なものには見えないと指摘する⁵⁹⁾。これは、「使用価値の価値」を表わすという意味では極めて不合理な「労働の価値」という表現も、例えば、12時間の労働の価値は3シリングであるという表現では、使用価値と価値のそれぞれを量的に示す基準が異なる(時間と、貨幣の度量標準としてのシリング)ためにその不合理性は感じられないという意味として理解できる。

さらに、マルクスは、第三点として、労働者は労働を提供した後で支払を受けるが、一般に貨幣は支払手段としては、提供された物品の価値・価格を後から実現することを指摘する⁶⁰⁾。したがって、既に第一の「必然性、存在理由」によって、労働者が一定量の労働を与えるという観念が成立している下では、貨幣は、この「労働の価値・価格」を後から実現するものとして理解され、「労働の価格」という観念が一層強固になる。

そして、第四点としてマルクスが指摘するのは、労働者が資本家に提供する使用価値は、例えば、裁縫労働とか紡績労働などという労働力の一定の具体的な支出としての有用労働であるが、この同じ労働が、他面では価値形成要素であるという労働力商品の独自な性質は、「普通の意識の領域の外にある」ことである。労働が価値形成要素であるということは、「労働の価格」に対して「労働が形成した商品価値」が量的に異なるという現象と本質の乖離の認識をもたらし得るものであるが、このような労働力商品の独自な性質は「普通の意識の領域の外」にあるため、労働者が提供する労働は単に具体的有

用労働として捉えられ、こうした認識に至る道も閉ざされてしまう61)。

このように、労働力が売られ、賃金は労働力の価値の貨幣表現=価格であるというのが本質であるにもかかわらず、現象的には、労働が売られ、賃金は「労働の価値・価格」、すなわち労賃として現われるのであり、そのことは必然的であり、客観的な存在理由を持っているのである。

「商品のであれ労働のであれ、ある使用価値の有用的な働き」である「サービス」が取引(売買)される現象についても、「労働力」ではなく、「労働」が取引(売買)されるように見える労賃形態に対してマルクスが行ったような批判的把握、つまり、本質の解明と本質の現象形態としての必然性・存在理由の解明が必要であるように思われる。しかし、そうした視点から「サービス取引」の現象を考察した試みは、管見では確認できない。そこで、次節では、まず、「労働のサービス」を提供するように見える事例として、理容業を、次に、「商品のサービス」を提供するように見える事例として消費者向けの物品賃貸業(レンタル業)をとり上げ、いずれも商品交換の一般的規定性との関連を重視して試論的に分析したい。

ただし、いずれについても、資本制的にではなく、自営業として行われる場合をとりあげる。というのは、既に見たように、資本家によるサービス提供をめぐって、「資本制的であるかぎり労働ないし産業はサービスを目的とせず、サービスを目的とするかぎりそれは資本制的には営まれない」とする渡辺氏と、「サービス資本家による(資本としての貨幣をもって雇用された賃金労働者の労働力の使用による)サービス提供」を主張する金子氏の議論が対立しており、この論点は、行論の関係で後にとりあげたいからである。

3.3 「サービス取引」現象の商品交換論的分析

3.3.1 「労働のサービス取引」及び「商品のサービス取引」現象の分析 理容業について、まず確認したいのは、既に述べたように、ここでも、取 引(売買)されるのは理容労働ではなく、さらに理容労働の「有用的働き」と しての「サービス」でもないということである。何故なら、繰り返しになるが、理容労働であれ、その「有用的働き」であれ、取引(売買)されるためには、取引(売買)される前に存在していなければならないからである。

では何が取引(売買)されるのか。それは、理容師の労働力でしかあり得ない⁶²⁾。ただし、上で見た労働力商品の販売の場合とは、使用価値(有用性)、商品体と購入者(貨幣所有者)の関係、使用価値の量的規定性という点で違いがある。労働力商品の場合は、それを使用価値にする有用性とはまさに「価値創造」をなしうることにあり、使用価値の量的規定としては、この価値創造をなしうる「時間」が決められて(時間による使用価値の量的規定)、商品体としての労働者が資本家の指揮監督下に入り、その下で労働力を支出する=労働するという形で売買された。この売買(交換過程)では、労働者が具体的にどのような労働を行うのか(有用労働の質的内容)は問われず、それは、労働力を購入した資本家が、生産過程において、商品体としての労働者を価値創造の観点から指揮・監督する中で決まってくる。

これに対し、理容業の場合は、理容師の労働力を使用価値にする有用性とはまさに「理髪」という特定の有用労働をなしうるということであり、このような使用価値を持つ労働力が、「結果決め」で理容師に労働力を支出させる=労働させるという形で売買される。すなわち、労働力の支出=労働が行われた後には、その帰結として特定の「有用効果」(頭髪が整えられる等)がもたらされるということを条件に理容師に労働力を支出させるのである⁶³⁾。ただし、「結果(=有用効果)決め」と言っても、交換過程では、あくまで「可能性としての結果(有用効果)」に過ぎないことは、労働力商品の交換過程における「可能性としての労働」と同様である。

したがって、「価値創造」を目的に売買された労働力商品の場合は、労働の質的内容は交換過程で問われなかったのに対し、理容業の場合の労働力の売買では上の「有用効果」が決められることによって、この「有用効果」という「結果」が実現されるような「有用的働き」を労働がもたらすこと(使用価

値としての有用労働の質的内容)が間接的に規定されている。マルクスが、 労働の「有用性」から「有用労働」を規定した後に⁶⁴⁾、「この観点(有用性ー 引用者)のもとでは、労働はつねにその有用効果に関連して考察される」と 述べたように、「有用性(有用的働き)」と「有用効果」は、「原因」と「結果」 として相関する概念であり、後者の規定は前者の規定を意味するからであ る⁶⁵⁾。また、それと同時に、この労働力の支出=労働がどれだけの時間なさ れるのか(使用価値としての有用労働の量的規定)についても、「有用効果」 の実現がなされるように間接的に規定されている⁶⁶⁾。

しかし、それはあくまで後者の規定を通じた間接的な規定であり、特定の「有用効果」が得られるように「理容師に労働力を支出させる」といっても、商品体としての理容師を顧客が自らの指揮・監督下に置くことはなく、「有用効果」の実現のために、労働力の支出=労働が、どのように、どれだけの時間行われて(労働の質的・量的規定)「有用的働き」がもたらされるのかは全て理容師に委ねられている⁶⁷。

また、労働力商品の場合には、労働者は、人格的自由と生産手段からの自由という「二重の自由」の下で、唯一の商品としての労働力を販売して資本家が所有する生産手段に結合されることによってのみ労働しうるのに対して、理容師の場合は労働を行うための物的諸手段を所有しており、「有用効果」を得るための労働力の支出=労働に際しては、こうした物的諸手段の消費も前提されている。顧客は、理容師の労働を介して間接的にこうした物的諸手段も消費するのである。したがって、理容師は、労働力のみを販売する労働力商品として市場に登場するのではない。この点も両者の重要な違いである。

ところで、このように、分析的には、理容師と顧客との間では、前者が主に労働力を与え(物的諸手段を別とすれば)、後者はこれに対して貨幣を与えるのだが、現象的にはそのように見えない。すなわち、ここでは、労働力の販売が、特定の「有用効果」が得られるという「結果決め」で行われるため、理容師は、このような「有用効果」をもたらす原因としての労働の「有用的

働き」を顧客に与え、顧客はこの「有用的働き」に対して貨幣を与えるものと 観念される。つまり、売買されるのは、「有用効果」をもたらす労働の「有用 的働き=サービス」であり、貨幣は、この「サービスの価格」と観念される。

これは、上で見た労賃形態の必然性・存在理由としてマルクスが最初に指摘した関係と基本的に同一である。労賃形態の場合は、「価値増殖」という独自的使用価値を持つ労働力が、価値増殖のための労働力の支出時間=労働時間によって量的に規定されて売買されることが、一定量の労働時間と貨幣の対応をもたらし、「労働の価格」という観念を発生させた。理容業の場合は、特定の有用労働をなしうるという使用価値を持つ労働力が、特定の「有用効果」(結果)を与えることを条件に売買され、そのことによって、そうした「有用効果」をもたらす原因としての労働の「有用的働き=サービス」と貨幣が対応させられ、「サービスの価格」という観念を発生させる。

さらに、労賃形態の必然性・存在理由としてマルクスが第二にあげる、交換価値と使用価値の量的な通約不可能性ゆえに「労働の価値」という表現の不合理性が感じられないという点も、交換価値と「サービス=有用的働き」との量的な通約不可能性ゆえに、例えば、理容店で特定の内容の「サービス」に特定の価格が付された「サービスの価格」として示されていても我々は全く不合理性を感じないという事態として理解することができる。

さらにまた、たいていの理容店で見られるように、理容師が労働を提供した後で支払を受ける場合は、マルクスが指摘する第三の点も全く同様に妥当する。すなわち、一般に貨幣は支払手段としては、提供された物品の価値・価格を後から実現するから、この場合、貨幣は、理容師が提供した労働の「有用的働き」に対して支払われるものと解され、「サービスの価格」という観念が一層強固になるということである。なお、本稿は、非物質的生産労働は価値を形成しないとする立場であり、それゆえ、マルクスが指摘した第四の点はここでの事例には妥当しないと考える。

なお、上述したように、理容師の労働では、様々な物的諸手段が消費され

ることが前提されており、したがって、当然、「サービスの価格」には、こう した物的諸手段(一回で全部的に消費されるものもあれば、数年にわたって 少しずつ消費されるものもある)の価値が入り込む。

次に、「商品のサービス」が売買される現象として消費者向けの物品賃貸業 (レンタル業) について考えてみたい。賃貸される商品は様々 (例として CD や DVD 等) であるが、いずれであれ上述の理容業の場合と変わるところは なく、分析的に考えれば、そこで売買されるのは商品が使用価値として与える「有用的働き=サービス」ではあり得ない。売買されるためには「有用的働き」は売買される前に存在していなければならないが、この「有用的働き」は、当該商品を消費する際にのみ生まれるからである⁶⁸。

売買されるのは、当該商品そのものである。ただ、それが、当該商品の消費によって生まれる「有用的働き」の結果として特定の「有用効果」(例えば、CDならば音楽がもたらす喜び等)が得られることを条件に(ただし、これもあくまで「可能性として」である)、そして、この商品が使用価値として与える「有用的働き」が既に商品体の諸属性として規定されており⁽⁶⁾、しかも、この商品体が現実的に顧客の統制下に置かれて耐久財として繰り返し消費されることが可能であるため、この「有効効果」が得られる時間(すなわち量的規定としての消費の期間)も決めて消費の権利を与えるという形で売買されるのである。言わば、「有用効果」という「結果決め」に加え、その結果が得られる「時間決め」で売買されるのである⁷⁰。

そして、このような取引が、「有用的働き」としての「サービスの取引」として現象するのも、理容業の場合と同様であり、この取引が、商品の消費によって生まれる「有用的働き」の結果として特定の「有用効果」が実現されることを条件に行われるからである。そのため、顧客が支払う貨幣は、この「効果」をもたらす「原因」である当該商品の使用価値の「有用的働き」に対するものと観念される710。

さらに、マルクスが指摘した第二の点も「サービスの価格」が不合理に思

われない関係として理解できる。ただし、第三の点は、多くの賃貸業には妥当しないが、これは、第一の理由で生じた「サービスの価格」という観念を 強める事情であり、この観念の発生根拠を無くするわけではない。

ところで、以上では、「商品のサービス=有用的働き」の提供に関わって支出される労働を捨象して論じてきたが、実際には、賃貸される商品の管理や貸出の作業など種々の労働が不可欠である。ここでは、この労働は、個人事業者自身が行うことを想定しているが、この個人事業者の労働力の価値が、「サービスの価格」には含まれてくるのであり、消費者は、当該商品の消費を通じて、間接的にはこうした労働力も消費するのである。そして、ここでの労働は非物質的生産労働であり、本稿の立場からはそれは価値を形成しないゆえに、マルクスが指摘する第四の点は、この事例には妥当しない。

なお、以上では、「労働のサービス=有用的働き」を提供する事例として理容業を、次に、「商品のサービス=有用的働き」を提供する事例として消費者向けの物品賃貸業をとり上げて検討したが、この労働と商品(=モノ)の両方の「サービス=有用的働き」を提供する場合もあり得る72。そうした場合における「サービス取引」の現象と本質の関係は、上で見た二つの事例の複合として捉えられよう。

ところで、以上のような本稿の理解からは、運輸業はどのように捉えられるだろうか。運輸業は、既に見たように、これを「サービス業」に含めるか否かをめぐって論者が対立してきたもので、その対立する議論では、「有用効果」を生産物として、すなわち、取引(売買)される商品として規定しうるのか否かが焦点となっている。「有用効果」概念については、本稿もマルクスの規定に言及しつつ、「有用的働き」としての「サービス」と相関する概念として述べてきた。その際、本稿は、あくまで取引(売買)されるものとして現象するのは「有用的働き」としての「サービス」であると述べてきた。ところが、運輸業については、むしろ、「有用効果」が取引(売買)対象として議論されているのである。

しかし、これについても、商品交換論を基礎とした理解が可能であるように思う。次節で、本稿の運輸業理解のポイントについて述べたい。ただし、運輸業について、サービス論争の中で提起されてきた様々な論点の考察・評価はここでは十分にはなし得ず、先行研究との関連では、あくまで、上述した視点からの運輸業理解があり得ることの問題提起にとどまる。

3.3.2 運輸業の理解

まず、本稿は、運輸業を、「サービス労働価値不形成」説の代表的論者である金子氏と同様に、「生産された商品である生産物を生産の場所から市場へと場所的に移動させ、生産と消費をつなぐのに必要な追加的生産過程に属する」と理解する。また、「人間の運輸」については、それが観光旅行等の消費活動として行われる場合は物質的生産とは考えない(したがってまた、このような「人間の運輸」に支出される労働は価値を形成するとは考えない)。

しかし、運輸業における運輸労働は、物質的生産過程に位置づく場合であれ、消費過程に位置づく場合であれ、そのいずれもが、「サービス」を提供するものとして現象する。ただし、後に述べるように、この販売される「サービス」が本来の「有用的働き」でなく、「有用効果」と観念されるのである。つまり、「有用効果」の取引という現象が本質的関係の転倒した表現として成立するということである。

なお、ここで確認しておきたいのは、このように、本質と現象形態という 視点から運輸業における取引を捉えようとする態度は、マルクスの商品交換 論からすれば当然あり得るということである。実は、既に考察した、労働力 の価値の「労働の価格」への転化形態としての労賃形態について、マルクス は、その「必然性、その存在理由を理解することよりもたやすいことはない」「⁷³ と述べた。これは、『資本論』第1部第1編での商品交換論の理解が前提にあ り、商品の価値が「使用価値の価値」として現象するのは、まさに商品に一 般的であり、すなわち、この現象は「労働力商品にのみ独自的でない」「⁷⁴とい う認識があったからであると考えられる。だとすれば、運輸業における「商品取引」にも同様な視点から接近し得るはずであり、むしろ、それが求められるからである。以下、このような視点からマルクスの周知の叙述に言及しつつ、本稿の理解を述べる。

マルクスは、既に引用したように、「運輸業が販売するものは、場所の変更 そのものである」とした後に、運輸業がもたらす「場所の変更」という「有用 効果」の「交換価値」について述べており、これが、販売される「サービス」をこの「有用効果」とする議論の一つの根拠となってきた。しかし、本稿は、既述のように、「有用効果」が販売されるように見えるのは、「労働」が売られるように見えるのと同様に現象であり、その本質は別にあると理解する。

注目したいのは、マルクスが、この「有用効果は、生産過程と同時にしか 消費されえない。それは、この過程とは別な使用物として存在するのではな い。すなわち、生産されてからはじめて取引物品として機能し商品として流 通するような使用物としては存在するのではない」と述べていることである。 これは、明らかに「有用効果」が生産物でも価値物でもないという本質的な 関係を述べたものである。

そして、既に引用した文章に続く文章で、マルクスが、「有用効果」が「生産的に消費されて、それ自身が輸送中の商品の一つの生産段階であるならば、その価値は追加価値としてその商品そのものに移される」としているのは、本質的には、価値を形成するのは労働でしかないのだから、これは、運輸労働が運輸対象である商品に対象化されることで、追加的に価値を形成するということであり、他方で、この「有用効果」が「個人的に消費されれば、その価値は消費と同時になくなってしまう」としているのは、人間の個人的消費活動のために行われる運輸労働は対象化されることはなく、したがって、価値を形成することはないという意味であると考える。

したがって、本稿は、マルクスの叙述は、本質的関係が現象するその現象 形態について、「運輸業が販売するものは場所の変更である」として、「有用 効果」の「交換価値」について述べつつも、分析的には、「有用効果」は生産物でも価値物でもあり得ず、したがって、先の現象形態が不合理であることをも指摘していると理解する。つまり、現象形態を述べる部分と分析的に本質を探究する部分が並存しており、したがって、その叙述は、本質と現象の関係を明確化する方向で理解されるべきものであると考える75。

それでは、運輸業においては、本当は何が販売されているのか? そして、何故、「有用効果」が商品として販売されるように見えるのか? 後者の論点について、本稿は、ここまで、「サービスとは商品のであれ労働のであれ、ある使用価値の有用的な働き以外のなにものでもない」とするマルクスの規定に立って、「労働のサービス=有用的働き」や「商品のサービス=有用的働き」が取引される現象を説明してきたが、何故、運輸業の場合は、「有用的働き」ではなく「有用効果」なのか? 以下、この点について、やはり運輸業が自営業で行われるものとして試論的に述べたい。

この場合、運輸業者は輸送手段である運輸機関の運転等という内容で労働力を支出する=運輸労働を行う。この運輸労働の「サービス=有用的働き」の結果、運輸機関は空間的に移動し、運ばれるのが商品であれ、人間であれ、「場所の変更」という「有用効果」がもたらされる。そして、顧客は、本質的には、運輸業者の労働力とこの労働力の支出=労働によって移動する運輸機関という商品を、「有用効果」である「場所の変更」の程度(輸送距離や輸送時間等)を決めて購入・消費するのであり、それに対して貨幣を支払うのである。

なお、運輸機関の消費は、運輸業者の運転労働なしではあり得ないのだから、あくまで、運輸業が売るものの中心は労働力であり、運輸機関は運輸労働を介して間接的に消費されており、したがってまた、「サービス取引(売買)」の中心も前者である。ただし、「サービス」=「商品のであれ労働のであれ、ある使用価値の有用的な働き」という規定は、こうした売るものの主従の分析に関わらず、この両者の販売が「サービス取引(売買)」として現象するこ

とを視野に入れることを可能にする。この点に、この規定が持つ射程の広さがある。

さて、このように、運輸業者の労働力とこの労働力の支出=労働によって移動する運輸機関という商品が売られ、貨幣はこれに支払われるのであるが、この交換(売買)は、上述した一定の「有用効果」が実現されることを条件にしており、そのため、顧客が支払う貨幣は、この「効果」をもたらす運輸労働及び運輸機関の「有用的働き=サービス」に対するもの、すなわち、「有用的働き」が売買されると観念される。

ここまでは、既に、理容業を例に述べた内容と同じである。その上で注意すべきは、この売買される「有用的働き」は、あくまで、特定の「有用効果」と関係付けられた「有用的働き」であり、そして、運輸業の場合は、「有用効果」が、輸送距離や輸送時間などによる客観的な度量が可能になるため、むしろ、この「有用効果」自体が売買されるという観念が強まるということである⁷⁶⁾。

既に見た理容業などの場合も、同様に、売買される「有用的働き」は、特定の「有用効果」と関係付けられた「有用的働き」であるため、この「有用効果」自体が売買されるという観念も生じる⁷⁷⁷。しかし、「有用効果」の客観的な度量が困難なためにこの観念が定着し得ないことは、顧客が、この「有用効果」に満足できない部分があったとしても、多くの場合には取引が成立することに示されている⁷⁸⁹。これに対し、輸送距離や輸送時間などを規準に「有用効果」の客観的な度量が可能な運輸業では、「有用効果」自体が売買されるという観念が定着すると考えられる⁷⁹⁹。

こうして、運輸業の活動は、それが物質的生産過程に位置づく場合も個人的消費過程に位置づく場合も「サービス」として「有用的働き」を、さらには、その発展的観念としての「有用効果」を提供するものとして現象する。この点に、運輸業において販売されるのが「サービス=有用効果」であるとする各種の議論の根拠があると本稿は理解する80。

3.4 「サービス部門」と「資本主義的サービス業」

3.4.1 「非物質的生産部門としてのサービス部門」の設定

ここまで、現代の「サービス経済化」を構成するより多くの現象を視野に入れるという問題意識から、「サービス=有用的働き」というマルクスの規定を採用し、「労働のサービス取引」及び「商品のサービス取引」の両現象について、労働力の価値が「労働の価格」として現象する必然性を解明したマルクスの労賃形態論を手がかりに、それが「労働の価格」現象と同様に、商品交換の一般的規定性に根拠を持って生じる現象として理解しうることを試論的に考察した。

すなわち、労働力や商品、あるいは、その両者が特定の「有用効果」という「結果」を決めて売られる一耐久財として顧客の統制下で繰り返しの消費が可能な商品の場合はさらに「時間決め」が加わる一ならば、そこに、本来は、労働や商品の消費に際して生み出され、それゆえ決して売ることのできない「有用的働き=サービス」が「有用効果」をもたらすものとして「取引(売買)」される現象が生じるというのが本稿の理解である⁸¹⁾。

したがって、「サービス取引」とは直接には流通(商品交換)上の現象なのである。そして、この点に、「サービス産業」の「雑多性」⁸²⁰と言われる特徴が生じる根拠もあると考えられる。というのは、「結果決め」で売られる労働力が行う労働の内容や商品の使用価値の内容によって、「サービス」を提供する産業活動は極めて多様性を持ち、また、資本範疇としても様々なものがそこに含まれ得ると考えられるからである。

このような「雑多」な「サービス業」に対して、本稿が行おうとするのは、 先行研究の問題意識を引き継ぎ、「非物質的生産部門」と言いうる一群の「サービス業」に焦点を合わせて、これを「サービス部門」として経済循環・再 生産の視点から作成する経済循環図に組み込み、考察することである。

確かに、既に指摘されているように、「サービス取引」現象は、物質的生産 部門にも成立している。例えば、「機械修理業」や「加工・組立サービス業」 など、元々企業内分業として行われていた物質的生産労働の一部が自立化し、外部企業による「労働のサービス」提供として行われているもので、これらは、「物質的生産部門としてのサービス部門」である。しかし、これらを「非物質的生産部門としてのサービス部門」と同列に扱うことはできない。何故なら、本稿が作成しようとする経済循環図の基本視点である『資本論』の再生産論の考察が、「資本主義的に経営されるすべての生産部門を包括」⁸³⁾ する産業資本についてなされており、「物質的生産部門としてのサービス部門」については基本的にそこでの解明内容の射程内にあると考えられるからであり、他方、「非物質的生産部門としてのサービス部門」については、そこに資本が投下されて多くの労働者が労働する事態が考察の前提になく、この点で、二つの「サービス部門」が再生産論の解明内容に対して持つ意味は異なると考えられるからである。

周知のように、「サービス労働価値不形成」説に立つ多くの先行研究が、マルクスの再生産表式を、「非物質的生産部門としてのサービス部門」を含むものへと発展させる試みをし、多くの知見を蓄積してきたのもこのためだと考えられる。「サービス経済化」の中での同部門の拡大現象を再生産論としていかに理解し、説明するのかが、マルクス再生産論が解明すべき現代的課題の一焦点として捉えられたからである。本稿もそうした先行研究と問題意識を共有する。

ところで、既述のように、多くの先行研究は「サービス産業」の規定の際に資本範疇を考慮し、論者によって違いはあるが、運輸業、賃貸業、広告業、宿泊業などを多くの場合「サービス産業」から除外してきた。「非物質的生産部門としてのサービス部門」を考える上で、本稿は、この資本範疇の扱いについて、『資本論』の再生産論が、まずは、産業資本としての社会的総資本の再生産のあり方を、剰余価値範疇という基礎的次元で、それが、流通(商品、貨幣)の中で行われる限りでの形態規定性として解明したことをふまえて、次のような態度をとりたい。

すなわち、様々な「サービス業」をとらえた資本がどのような資本範疇のもので、そのことによってどのような形態規定性が与えられるのかを解明することは重要であるが、それはより高次の課題として、本稿が設定する「サービス部門」における資本は、「剰余価値の取得」という資本としての最も基礎的な形態規定性において捉えた資本とするということである。したがって、「非物質的生産部門」であり、「サービス取引」現象が成立している限りでは、より具体的な資本範疇に関わらず、本稿が設定する「サービス部門」の表象の中に含まれる。すなわち、賃貸業、広告業、宿泊業などはもちろん、「非物質的生産部門」である限りでの運輸業も含まれる。

次に、この「非物質的生産部門としてのサービス部門」の基本的な理解に 関わって、「サービス労働価値不形成」説の代表的論者である金子氏の指摘に ついて、本稿が継承する点と付け加えたい点を確認したい。

まず、氏の指摘から本稿が継承したいのが、「非物質的生産部門としてのサービス部門」とは、労働者と資本家が消費財を消費する過程に位置づくということである。金子氏は、「サービス労働」を、物質的生産労働と非物質的生産労働との「全社会的連関」という再生産論的視点からの本源的な関係に位置づける中で次のように述べる。

すなわち、「前者(物質的財貨を生産する労働ー引用者)の成果である社会の総生産物=総物質的財貨の消費によってはじめて、すべての生産が行なわれ(生産的消費)、またいっさいの不生産的労働者をふくむ社会の全成員の生活が維持される(個人的消費)」。それゆえ、「社会の全成員の生活維持費=「支払いの元本」であるのは、質料的には物質的財貨」であり、「サービス部門を含む物質的財貨を生産しない部門は、物質的財貨を生産する部門の生産物である物質的財貨=商品の一部分を配分されることによってのみ維持される | 84)。

すなわち、「サービス部門」を含む非物質的生産部門は、物質的生産部門の 生産物を配分され、それを消費する部門であるということである。そして、 この消費される生産物は(消費の結果としての物的生産物が生産されないのだから)、当然ながら、全て消費財である。そして、「全社会的連関からみれば、サービスを消費するということは、結局サービスを媒介にしてそれに支払われた物質的財貨=商品を消費することに帰着する」⁸⁵⁾。すなわち、「サービス」の消費とは、「サービス」を提供する労働者の生活維持費としての消費財(商品)の消費を意味するということである。

そして、「サービス」の消費の主体としての「社会の全成員」とは、マルクスの再生産論の次元では労働者と資本家である。したがって、「非物質的生産部門としてのサービス部門」とは、労働者と資本家が消費財を消費する過程に位置づくのである。

ただし、氏の見解は、「サービス=労働」説であるため、ここで消費される「サービス」としては「サービス労働」(本稿が言う「労働のサービス」)だけが想定されている。しかし、氏のこの見解は、「消費財(本源的規定であることを無視すれば、「商品」と表現できる)のサービス」についても同様に言いうる。消費財(商品)の「サービス=有用的働き」を消費するのであり、それを介してもちろんこの消費財自体を消費し、さらに、この「サービス」提供のための労働を行う労働者の生活維持費としての消費財を消費するのである。なお、「サービス労働」の消費においても、「サービス」の提供の際に消費される様々な物的諸手段があるが、これらも全て消費財である。

ところで、金子氏は、既に見たように、資本主義の下での3つの「サービス提供形態」として、①「収入としての貨幣をもって雇用された雇い人(召使、女中、家庭教師など)によるサービス提供」、②「自営業的サービス労働者(理髪業者、私塾教師、開業医師、クリーニング業者など)によるサービス提供」、③「サービス資本家による(資本としての貨幣をもって雇用された賃金労働者の労働力の使用による)サービス提供」をあげた。この指摘から本稿が継承する点と付け加える点を確認しておきたい。

まず、付け加えたいのは、上の①の実態が、「結果決め」での労働力の売買

でなく、「時間決め」での売買であれば、それは、「サービス」を目的とした(したがって、雇い主に剰余価値を取得させないという意味で)不生産的賃労働であるが、商品交換(流通)現象としては「サービス取引(売買)」でなく、「労働の売買」として現象すると考えられることである。そして、今村(1996)が指摘するように、この①のような不生産的賃労働を、「資本主義的賃労働すなわち生産的賃労働」と区別するのが、これを考察した際のマルクスの課題意識であったと考えられる86。

これに対し、「サービス取引(売買)」として現象するのは②③である。②は、マルクスが考察している中では、「靴磨き」「裁縫師」「医者」など雇用関係にない「結果決め」での労働力の売買である。そして、③は金子氏がマルクスの時代以降の資本主義発展で飛躍的に増大したとする資本主義的サービス業である(ただし、③の資本主義的サービス業は、既に見たように、渡辺氏がその成立を原理的に否定しているものであり、この点の検討は次節で行う)。

したがって、本稿の理解からすれば、今日の「サービス経済化」を構成する「非物質的生産部門としてのサービス部門」における「サービス取引」現象のうち、「労働のサービス取引」現象に関わるのは②③であって、マルクスが「資本主義的賃労働」から区別した①ではない。そして、以上のことは、金子氏が、①での「サービス」は「不生産的賃労働の働き」であり②の出現が「サービス商品の提供業(サービス業)の出現」であるとして、①と②③の間に一線を引くことに示されている⁸⁷。すなわち、氏も①で「サービス商品」が提供されているとは考えていないのである。本稿は氏のこの問題意識を継承するものである。しかし、そうであれば、何故、「サービス労働」が、①では「不生産的賃労働」となり、②では「サービス商品の提供」となるのか、その根拠が明らかにされねばならないが、氏はこの点を追究されていない。本稿は、これを、提供される商品として現象するのが「労働」なのか、それとも、「有用的働き」としての「サービス」なのか、に求めるべきであると考える。

以上、ここまでの理解をふまえて、「非物質的生産部門としてのサービス部門」として表象しうるものを列挙すれば次のようになる。

主に「労働のサービス」を提供しているものとしては、理容、美容、教育、医療、福祉、プロスポーツ、芸能、会計・税理事務所、調査業、広告業、警備業、経営コンサルタント、民間放送業、廃棄物処理業などがある。このうち、前半は、「対個人サービス」などと言われ、労働力の社会的再生産に関わる部分が大きい。いずれも、労働力を「結果決め」で販売するのが取引の中心であり、同時に、既に指摘したように、間接的に様々な物的諸手段(消費財)も販売=消費されていると見ることができる。また、ここに多くの公務労働も加えることもできよう。

また、主に「商品のサービス」を提供しているものとしては、消費者向け物品賃貸業、コインランドリー、浴場業、駐車場業、各種スポーツ施設、遊園地、宿泊業、賃貸住宅、事務用機械器具賃貸業などをあげることができる⁸⁸⁾。いずれも耐久性をもった消費財を、広い意味で「賃貸」し、社会的には、当該消費財の「共同利用・共同消費」を管理・調整するという側面を持った業種であり、「結果決め」に加え、「時間決め」⁸⁹⁾で商品を販売していると考えることができる(ただし、「賃貸」と言っても、商品体が土地に固定されているものは、個人向け物品賃貸業のように、顧客が商品を自分の手元に置いて消費する形にはならない)。なお、利用のされ方によっては、公共インフラ的なものにもここに加えられるものがあろう。

なお、以上にあげたものの中には、既に指摘したように、「労働」と「商品」の両方の「サービス取引」が複合的になされるような事例もある。

最後に注意したいのは、上に列挙した中には、再生産論における資本家と 労働者の二大階級を前提した場合、主に資本家のみが消費する「サービス」 があることである。すなわち、会計・税理事務所、調査業、広告業、警備業、 経営コンサルタント、民間放送業、事務用機械器具賃貸業などである。

これらは、資本家が企業活動のために消費するいわゆる「対事業所サービ

ス業」である(再生産論では資本家概念の中に企業概念が包摂され、未分離であることに注意されたい)。これらは、元々は企業内で行われていた管理労働や流通労働などの非物質的生産労働が自立化・社会化して、外部企業による「サービス販売」として行われているものと捉えられる。そして、これらの業種で消費される物的諸手段も全て消費財である。

3.4.2 「資本主義的サービス業」の試論

次節での経済循環図による「サービス経済化」の考察に入る前に、ここまでの考察中に指摘しつつも検討に至っていない論点をとりあげたい。「資本主義的サービス業」の成立をめぐる金子氏と渡辺氏の対立する見解である。

すなわち、渡辺氏が、マルクスが「「サービスとしての労働」という規定で語ろうとしたのは、「資本とでなく、収入と交換される労働」であり、「資本制的であるかぎり労働ないし産業はサービスを目的とせず、サービスを目的とするかぎりそれは資本制的には営まれない」とするのに対し、金子氏は、資本主義のもとでのサービスの歴史的規定を、「資本と交換される労働と区別され、それと対立するところの、収入と交換される労働の有用的な働き」としつつ、このサービス提供の発展形態の一つに、「サービス資本家によるサービス提供」を位置づけ、なおかつ、「どの形態でサービス提供がなされても、サービスの消費者にとっては、自分の収入としての貨幣を支払うことによって提供を得たサービスを個人的に消費することに変わりはない」とするのである。

金子氏は、「収入と交換される労働の有用的な働き」としての「サービス労働」が「資本と交換される労働と区別され、それと対立する」ものであるのは、マルクスの生きた時代の産業資本主義の歴史的現実を反映したものと捉えるのに対し、渡辺氏は、これを「サービス労働」の「根本的で原理的な」900あり方とするのである。その際、氏の理解のポイントは、「資本と賃労働の関係のなかで、消費者との「交換」に基づく(つまり、収入との「交換」に基

づく)サービス労働の本来の規定が同時に成立すると考えることには無理がある」⁹¹⁾、つまり、「「サービス労働」は一度目は資本家と、二度目は公衆の収入と、すなわち二度にわたる「交換」を同時に繰り返したりすることはできない」⁹²⁾ という点にある。

要するに、「サービス労働者」はまず資本家と「交換」し、「資本-賃労働」 関係に入る。そして、「公衆」=消費者からは「収入」が支払われるのである が、その「収入が支払われるのは企業家にたいしてであ」り、「サービス労 働」に対して支払われるのではない。そう考えるのは、「二度にわたる「交 換」を同時に繰り返す」ことになる。だから、「資本-賃労働」関係の成立下 で、「収入と交換される労働」としての「サービス労働」という規定が成立す ると理解することはできない-ということである。

渡辺氏の指摘するように、確かに、「公衆」=消費者の「収入」が支払われるのは資本家(企業家)に対してである。商品販売者としての資本家(企業家)こそが、資本を投下し、その投下資本額を上回る貨幣を取得する。しかし、重要なのは、この資本家(企業家)は、「公衆」に、何を「商品」として売ったのかということである。そして、資本家が「公衆」に売ったものと資本家が労働者から買ったもの=労働力との関係である。

他方、こうした論点に関わる金子氏の「資本主義的理容業」の理解をまとめると次のようになる。すなわち、「理容資本家」は「理髪師を賃金を支払って雇用する。そうして、理容資本家は、客に…賃労働者である理髪師の労働としてのサービス…を提供して、消費させ」る。「このようにして行われる理容サービス提供にたいして、客は、収入としての貨幣を支出して、「理髪料」を理容資本家に支払う」⁹³⁾。

ここでは、理容資本家は、最初に理容労働者を雇用し、そして、顧客に「労働としてのサービス」を提供すると理解されている。しかし、問題は、やはり、理容資本家が理容労働者を雇用して買ったもの=労働力と、理容資本家が顧客に売った「労働としてのサービス」がどのような関係なのか、という

ことである。氏にあってもこの点が必ずしも明確ではない。以下、本稿の理解をやはり理容業に事例をとって述べる。

理容労働が、サービス資本家に雇用された労働者によって行われる場合、 労働者はサービス資本家に労働力を「時間決め」で売る。労働力を買った資 本家は、一般の資本家がそうであるように、「価値増殖」という観点から労働 力の消費、すなわち、理容労働者に労働力の支出=労働を行わせる権利を得 たのである。

しかし、もちろん、資本家がこの権利を行使し、実際に労働力が支出されるのは顧客が現われてからのことである。顧客が現われれば、理容労働者は、顧客との間で、理容労働の特定の「有用効果」を決め、資本家がその支出=消費の権限を持っている労働力を、資本家の指揮・監督の下で(それがどこまで現実的に労働者の労働を統制しうるかは別として)、顧客に「結果決め」で支出する。資本家が「時間決め」で購入した労働力のその時間内の消費=支出権限は資本家に属するのだから、これは、資本家が労働力(の消費権限)を「結果決め」で顧客に販売しているのである。他方、顧客の目的は、理容労働が与える「有用的働き」であり、この労働を行う労働力を「結果(有用効果)決め」で購入して貨幣を支払う。

ただし、既に考察したところから明らかなように、以上の事態は、現象的には、労働者が資本家に売るのは「労働」であり(「サービス労働」ではない)、資本家が顧客に売るのは、労働の「有用的働き」としての「サービス」であるかのように現われる。

そして、たいていの場合、顧客は、このような労働力の支出としての特定の理容労働が行われた後で貨幣を支払い、この貨幣を資本家が取得する。資本家は、理容労働者の労働が一週間とか、一月とかの一定期間行われた後で、それまでに入手した貨幣から理容労働者の労働力の価値にあたる部分を賃金として支払う。そこからさらに理容労働者が消費する物的諸手段の価値に当たる部分を除いたものがサービス資本家の利潤となる。

なお、金子氏は、「サービス=労働」説であるゆえ、物品賃貸業は「サービス業」に含めず、それゆえ、物品賃貸業における「同時成立」の問題は当然論点になっていないが、資本主義的に経営される物品賃貸業でも同様な関係が成立していると見ることができる。すなわち、資本家は、購入した商品(例えば CD・DVD等)の消費権限を、「結果決め」と「時間決め」で顧客に再び売るからである。逆に言えば、理容業において資本家が購入した労働力の消費権限を「結果決め」で顧客に売る⁹⁴⁾ということは、こうした「サービス労働」、本稿が言う「労働のサービス」提供の場合に限られるわけではないということである。

以上のように、本稿は、非物質的生産部門における「資本主義的サービス業」は成立し得ると考えるが、以上の考察は、それが社会的に再生産される形で成立し得るのかどうかを確認したわけではない。それは、まさに、経済循環・再生産という視点から「非物質的生産部門としてのサービス部門」を組み込んで作成される経済循環図の考察の中で解明されるべき課題である。 次節では、再生産表式に「サービス部門」を組み込む試みを行ってきた先行研究に学びつつこの課題を果たしたい。

(2011年9月30日脱稿。以下、次号掲載予定)

【注】

- 1) 既に指摘され、本文でも後述するように、物質的生産労働にも「サービス労働」が成立する。ただし、本稿が課題意識として持つのは、「非物質的生産労働としての「サービス労働」」の方であり、前者ではない。これについては後述する。
- 2) ここで「非物質的生産部門としての「サービス部門」」としたことの意図については、 この後の諸論者の「サービス」概念と「サービス部門」の検討をふまえて明らかにする。
- 3) Marx, 1867b, pp.207, 邦訳252ページ。
- 4) 長田、1989、85・65ページ。
- 5) なお、旅館・ホテル業については、「労働のサービス」も含めて複合的にサービスを提供するとしており、同様な事例を他にも指摘している(長田、1989、62ページ)。
- 6) 佐藤、1997、69・78・70ページ。

- 7) 佐藤、1997、74~75ページ。
- 8) 佐藤、2001、237ページ、傍点は引用者。
- 9)渡辺、1985、80・89ページ。
- 10) 渡辺、1985、13・79・241・42ページ。
- 11) Marx, 1857-1858, pp.37, 邦訳107~108ページ。
- 12) 渡辺、1985、14・182ページ。なお、近年の渡辺(2008) も「マルクスのサービス論が今日の「サービス」論に対してもつ決定的な距離(乖離)」を指摘している(285ページ)。本稿は、氏の研究に多くを学ぶものであるが、これまでの研究には、マルクスの「サービス論」の活かし方という点で看過してきた点があり、そのことが、氏の指摘する「距離(乖離)」を不当に拡大してきたと考える。
- 13) 長田、1989、136ページ。この「有用効果」は後に見るようにマルクスの概念である。
- 14) 飯盛、2003b、104ページ。刀田(1993)は、飯盛氏が「有用効果」を生産物とすることの根拠について検討し、「「有用効果」は労働概念に属し…生産物概念とは規定できない」とする(102ページ)。
- 15) 飯盛、1990、28ページ。
- 16) 飯盛、1990、28ページ。
- 17) Marx, 1885, pp.60~61, 邦訳88~89ページ。
- 18) 金子、1998、44ページ。
- 19) Marx, 1863-1865, pp.72~73, 邦訳123ページ。
- 20) 金子、1998、82ページ。
- 21) 金子、1998、84ページ。
- 22) 金子、1998、133ページ。
- 23) 金子、1998、85・74-75ページ。
- 24) 金子、2000、123ページ。
- 25) 川上、2003a、152~153ページ。
- 26) 山田、1968、114ページ。
- 27) 金子、2003、166ページ。
- 28) 川上、1973、98~107ページ。
- 29) 金子、2003、155ページ。
- 30) 金子、1998、53ページ、同2003、155ページ。この見解は、既に、金子 (1966) で示されている。
- 31) 川上、2003a、170ページ。
- 32) 金子、2003、166ページ。渡辺(1985)は、この資本範疇による「サービス産業」の分析について、社会資本の分析に「現物貸付資本」の観点を適用した山田(1975)に示唆を受けたとしている(180ページ)。
- 33) 金子、2000、123ページ。また、川上則道氏も、サービスを「役立ち」「用役」という 意味で用いて生産における機械設備の「サービス」(役立ち)を考えるような議論は、そ のサービスへの対価が利潤であるというような理解に繋がるもので、「論外」であると述 べる(川上、2003a、153ページ)。
- 34) 金子、2003、166ページ。

- 35) 「古典派経済学は、日常生活からこれという批判もなしに「労働の価格」という範疇を借りてきて…」(Marx, 1867b, pp.559-560、邦訳697ページ)
- 36) マーケティングや経営学の分野でも、「サービス経済化」を捉える「サービス」規定として、「機能」や「有用性」に着目するものは多い。野村(1983)は、「「サービス」とは、「人」「物」「システム」がその機能を働かせ、有用性を発揮することを指す」とし、「「サービス財」は、「有用な機能を果たす働き」のみが売買される財」であるとする(38・43ページ)。また、南方・酒井(2006)は、これまでのサービスの経営学的研究は、「サービス提供者」が「人」に対してサービス機能を提供するというシチュエーションに対象を限定していて「幅広く研究対象とするものは非常に少ない」と述べ、「サービス財の販売」を「サービス機能の対価のみを貨幣と交換すること」として、「有形の物財の生産・流通を除く、無形のサービス財全般を広く考察の対象とする」(1~2ページ)。
- 37)「サービスつまり有用的働きは、その使用価値の消費に際して生み出されるものである」(渡辺、1985、69ページ)。
- 38) Marx, 1867b, pp.557、邦訳694ページ。
- 39) 山本、1975、277ページ。
- 40) Marx, 1867b, pp.557、邦訳694ページ。
- 41) なお、マルクスは、この四点の「必然性、存在理由」で成立した「労働の価格」という観念が、労働時間と労働力の価値の関係、賃金の現実の運動などによってさらに合理 化されていくことをその後で述べている。
- 42) Marx, 1867b, pp.563, 邦訳700ページ。
- 43) 高橋、1974、30ページ。
- 44) Marx, 1867b, pp.119, 邦訳139ページ。
- 45) Marx, 1867b, pp.110, 邦訳126ページ。
- 46) Marx, 1867b, pp.119・123, 邦訳139・143~144ページ、傍点は引用者。なお、この 過程の反面では、金が、「その使用価値の一つの特殊な姿態」と交換されて「貨幣の単に 観念的な使用価値の実現」がなされる。
- 47) Marx, 1867b, pp.119・122, 邦訳139・143ページ。
- 48) Marx, 1867b, pp.563, 邦訳700ページ。
- 49) Marx, 1867a, pp.527, 邦訳614ページ。いわゆる「効用価値説」の基礎もここにある。
- 50) Marx、1867b, pp.50, 邦訳48ページ。
- 51) Marx, 1867b, pp.208, 邦訳254ページ。
- 52) Marx, 1867b, pp.181, 邦訳219ページ。なお、後に本文中でも触れるが、マルクスは、一定の有用労働が他面では価値形成要素であるという労働力商品の独自な性質は、「普通の意識の領域の外にある」(Marx, 1867b, pp.563, 邦訳701ページ)としつつ、資本家について、「彼自身は一個の実際家であって…自分が商売のなかでやることはいつでも心得ている」とし、「労働力の価値と、労働過程での労働力の価値増殖」との「価値差は、資本家が労働力を買ったときにすでに彼の眼中にあった」としている(Marx, 1867b, pp.207~208, 邦訳252~254ページ)。
- 53) Marx, 1867b, pp.185, 邦訳223ページ。
- 54) Marx, 1867b, pp.182, 邦訳220ページ。

- 55)「資本家が労働者から、たとえば1日という時間ぎめで労働力を買うとすれば、彼はこの1日に支出する労働力の価格を、貨幣形態で支払う」(高橋、1974、31ページ)。
- 56) 交換過程における労働力商品の使用価値を明らかにするには、「有用性」と「商品体」 に「量的規定性」を加えた三点の検討が必要であることは、高橋(1974)、高木(1977) から学んでいる。高橋氏の論稿は、労賃形態の必然性論の論理を、後述するような「労 働力商品の特殊性 に求めるのでなく、商品交換の一般的規定性の理解を徹底させる方 向で追究した先駆的論稿であり、そこでは、「商品体」の方に焦点を合わせつつ、資本家 による「時間決め」での労働力の購入を論旨に組み込んでいる(31ページ)。高木氏は、 「労働力は労働の可能性として、その量的規定性を一個の労働力ではなく、結局は何労働 時間とする | と指摘している。ただし、焦点を合わせているのはやはり「商品体」であ り、その上で、「通常の商品の場合…商品体を使用価値である」と言え、「その自然姿態 を持って実存し、実現の必要性はない|のに対し、「労働力は…「潜勢的」であり、実現 と実証を要する」という氏以前の論稿にも見られる「労働力商品の特殊性」への認識を 介して、「労働力の場合…それ自体使用価値でなく、使用価値の定在はその支出=労働に ある と結論づける(274~275ページ。傍点は引用者)。すなわち、労働力商品の特殊性 として、むしろ、その商品体としての使用価値を認めないことによって労働力商品の使 用価値=労働を導出するのである。栗田(1980)も、「労働力なるものが単なる物ではな く、人間の身体に内在する能力であり、したがって買手によっては直接自由に消費でき ないという、労働力商品それ自体の特殊性しのゆえに、「他の諸商品の場合は、使用価値 は…消費以前に与えられている「商品体そのもの」である」が、「労働力商品の場合は、 労働力それ自体ではなく、その消費が使用価値である |、「すなわち労働としてしかとら えられない と高木氏と同様な論理を展開する(9~11ページ)。しかし、高木氏が指摘 した「量的規定性」の論点は考察されていない。本稿は、労働力商品の商品体とは労働 者そのものであると理解する。そのことは、労働力商品の売買成立後に、「貨幣所持者は 資本家として先に立ち、労働力所持者は彼の労働者としてあとについて行」き、彼の作 業所で、その指揮・監督下に入らなければならない (Marx, 1867b, pp.191, 邦訳231ペ ージ) ことに明白に示されていると考える。他方、労働力が「人間の身体に内在する能 力であり、したがって買手によっては直接自由に消費できない」という論点は、資本家 による労働力の消費=労働者の労働の「統制」に関わる問題として重要であると考える。 しかし、「労働統制」の問題と労働力商品の商品体が労働者であることとは別の論点であ り、交換過程では、「労働統制」の程度に関わらず、商品体としての労働者が資本家の指 揮・監督下に入る前提として、労働力商品の使用価値としての「価値創造」の時間が規 定されなければならない。
- 57) 既に、佐武(1966) は、「労働力の「現実的」な使用価値は、労働そのものである」としつつ、「市場に登場している商品としての労働力は、「可能的」な使用価値である。…かかる「可能的」な使用価値として、労働力の定在としての人間そのものは、「肉体的および精神的な諸能力の総計」と把握されている」と指摘しており(65ページ)、実質的に、「商品体」=「労働力の定在としての人間そのもの」と「可能性としての労働」の二点から交換過程における労働力商品の使用価値を捉えている。ただし、「可能性としての労働」の量的規定という視点はない。なお、この量的規定については、その規定が幅をもって

なされる場合や慣習的に規定されるだけの場合、さらに、その限界が法的に規定される場合など、その具体的なあり方が多様であることを含んで理解されたい。

- 58) 本稿は、労賃形態成立の根拠を、マルクスが明言している商品交換の一般的規定性に求め、さらに、後に試みるように、「労働のサービス」を含む「サービス取引」現象についても同様に商品交換の一般的規定性に基づいて把握できると考える。このような本稿の立場から見た場合、労賃形態成立の根拠を、労働力商品の何らかの特殊性に求める見解が持つ問題点は、労働力商品であろうが、「労働のサービス」取引としての労働力の販売であろうが、いずれも、同一の「特殊性」から「使用価値=労働」が導出され得る中で、何故、前者の場合は「労働」が売買され、何故、後者の場合は「サービス=有用性」が売買されるように現象するのか、説明できなくなるということであり、また、労働力以外の一般の「商品のサービス」取引への視点も得られなくなるということである。
- 59) Marx, 1867b, pp.563, 邦訳701ページ。
- 60) Marx, 1867b, pp.563, 邦訳701ページ。
- 61) Marx, 1867b, pp.563, 邦訳701ページ。なお、この労働の価値形成要素が見失われることについては、資本主義的生産過程の協業-分業-機械制大工業という生産方法の発展によって実現される労働の社会的生産力の発展が、「労働者の労働そのものが資本のものになるまでは労働者によっては発揮されないのであるから…資本が生来もっている生産力として、資本の内在的生産力として現象する」(Marx, 1867b, pp.353, 邦訳437ページ)関係が重要である。これについては、中川(1970)、高橋(1974)を参照。
- 62) 既に、サービス論における先行研究では、通説の「サービス=労働」説に対し、売買されるのは「労働」ではなく「労働力」であるという指摘がなされている。例えば、青才(1977、2006)、刀田(1991、1993)、但馬(2010)などである。他方、「サービス労働価値不形成」説に立つ金子氏は、「商品としてのサービスは、一般的規定としてのサービスという「労働の特殊な使用価値」が価格形態を付されることによって商品になったもの」(金子、2003、159ペー)で、端的に、「擬制的」な商品とする(1998、51ページ)。川上則道氏は、「教育や医療において商品として売買されているのは教育や医療がもたらした有用な効果としての教育サービスや医療サービスではなく、教育活動や医療活動そのもの」とした上で、「教育サービスの中心は活動(=労働)状態にある教員の労働力の売買」である(2003、163・165ページ)と述べて、「活動(=労働)」と「労働力の売買」を両立させる理解を示している。また、後述の(注)で示す原田(1997)は、この「両立」のための論理に焦点を合わせた考察をしている。
- 63) 原田 (1997) は、「サービス業において販売されるものは…労働そのものである」としつつも、「不生産的労働者の労働能力が一つの商品である」とする刀田氏が引用したマルクスの叙述を確認して、「確かに労働力が商品化されるのであるが、しかし労働力の販売の仕方にはいろんな形態が考えられる」と述べて、「自営サービス業者」について次のように分析する。「サービス提供者は、そのサービス提供において、労働力そのものは譲渡しない。労働力の使用権は労働の全過程において労働力の担い手自身に属し、したがってすべての労働を彼自身が指揮し、彼自身が統制する。…では、労働力そのものは譲渡されていないのに、どうしてそれを労働力の販売の一形態としてとらえうるのであろうか? …確かに労働力の指揮、監督が買い手に与えられていないという意味では労働力

- の販売ではないが、しかし労働は労働力の発現であり、その実証であるから、自分自身が指揮し、監督する労働力が販売されていると捉えることができ」る(126~127ページ)。氏は、ここで、「サービス業で販売されるのは労働」だとしつつも、他方では、「確かに労働力が商品化される」として、サービス業における「労働力の販売の仕方」について、労働力商品の売買との差異に関わる指摘をしている。しかし、「労働の販売」と「労働力の販売の仕方」とがいかなる関係にあるのかは問うていない。
- 64)「その有用性がその生産物の使用価値に、またはその生産物が使用価値であるということに、表わされる労働を、われわれは簡単に有用労働と呼ぶ」(Marx, 1867b, pp.56, 邦訳57ページ)。
- 65)「「有用的効果」は、「有用的働き」を原因とするその成果である」(斎藤、2008、150ページ)。なお、今村(1996)は、渡辺(1985)は「有用効果が生産過程にかかわるのにたいし、サービスは消費過程あるいは労働過程にかかわる概念だ、という二分論の立場に立つ」と指摘する(183ページ)。
- 66) 既に、飯田(1993)は、「労働というサービス」(労働という用役)が商品化した「労 働サービス | 商品という範疇を提示し考察する中で、「ある労働サービスが商品あるいは 使用価値として成立するためには、一定のあらかじめ意図された結果がもたらされなく てはならない…。…このような条件を「所期の有用効果の達成」と定め、これを単位と した「労働サービス」商品の把握を考える」とし、この「「有用効果」との関連において とらえられた「労働サービス」については、それを「有用労働」と表現することが可能| とした (156~157ページ)。ここでの「有用効果」とは、「「労働サービス」商品の「計測 単位||(154ページ)であり、これによって計られた「「ひとまとまり」の有用労働」を 「「取り引き単位」として…「労働サービス」商品の売買は成立する」(168ページ)とす る。氏の言う「サービス(用役)の商品化」を本稿は現象と捉え、その本質を労働力の 売買と捉えるが、そのように読み換えれば、氏の見解は、まさに、「有用効果」という 「結果」が規定されることで、労働力が質的・量的にどのように支出されるのか=労働の 質的・量的規定がなされて、労働力が取引(売買)されるという本稿の理解に直接接続 する。本稿は氏の研究に多くを学ぶものである。なお、氏は、「マルクスは、「労働サー ビス 商品の「使用価値」…その「取り引き単位」にはきわめて無関心であった」とし、 この無関心が、サービス論争にも引き継がれていると指摘する(169ページ)。しかし、 この「取り引き単位」とは、まさに、『資本論』第1部の商品論冒頭でマルクスが明記し た使用価値の「量的規定性」のことである。マルクスにあったにもかかわらずサービス 論争では必ずしも活かされてこなかったと思われる。
- 67) 刀田 (1999) は、「サービス労働価値不形成」説に立つ原田実氏が、「サービス業において販売されるものは…労働そのものである」とすることを、理容や仕立てサービスの事例をあげて批判する中で、次のように述べる。「一般に売買では、買い手は購入対象を特定し、それを売り手は販売する。そうでなければ売買が成り立たない。だからサービス取引において労働が商品であるなら、客は彼が買う労働を特定しなければならないし、サービス業者は客のこの指示に従って労働を行う義務を負う。ところが問題のサービス提供における取引では、このような客による労働の特定は全然行われていない。そこでは多くの場合、目的とする結果が達成される限り、買い手がそのための労働について特

別の指示はしないし、またその必要もない。サービス業者の方も、客が要求する結果に 責任を負い、それをどのように行うかは彼らの自由裁量に委ねられているケースがほと んどである」(34ページ。傍点は引用者)。ここでは、労働力が「結果決め」で販売され る仕方が正確に指摘されている。しかし、刀田氏自身の見解は、サービス業で販売され るのは「労働の結果として実現される客の身体やその所有物の上に起きる様々な変化」 = 「形態変化」であるとするもので、氏は、この「形態変化」を「生産物」と規定して、 サービス労働の価値形成性を主張する。

- 68) 刀田 (1993) は、サービス=「有用的働き」というマルクスの規定に拠ってリース・レンタル業をサービス業として捉える長田 (1989a) が、「物の所有権は問題とならずに、物に含まれている機能のみが取引対象となっている」(20ページ) とすることに対して、「所有権は処分権と使用権とから成り…賃貸ではそのうちの処分権は貸手に保留されるが、使用権は借手に移転される。…借手の使用によって生ずる賃貸物の「有用的働き・機能」は、その発生からして使用者である借手に属する。したがって、それは賃貸業者の販売する商品とはなりえない」(229~230ページ、傍点は引用者)と指摘している。
- 69) 労働力が「ただ生きている個人の素質として存在するだけ」であるゆえに、先に見た「労働のサービス取引」において労働力が使用価値として与える労働の「有用的働き」は、商品体としての労働者の諸属性に制約されている。しかし、そのことは労働力の具体的な支出形態の規定までは意味しない。労働力は、「あの形態やこの形態で支出される」(Marx, 1867, pp.59, 邦訳60ページ)ことができるからである。
- 70) 既に、刀田 (1993) は、「賃貸は、法的には貨幣の支払いと引き替えに財の使用権を一定期間借手に移転し、賃貸物を一時的に借手に提供するということを内容としているが、その経済的実質は、貨幣と引き替えに時間を単位として計った財の一定量を借手に譲渡することである。…そこにおいては時間で計った財の一定量が商品として提供され販売されている」(236ページ、傍点は原文のまま)と指摘している。
- 71) マルクスは、「ある種の商品の利用、たとえば家屋の利用は、一定の期間を定めて売られる」 (Marx, 1867, pp.149、邦訳176ページ)と述べており、これは、賃貸業で「時間決め」で商品が販売される事態に他ならない。また、こうした賃貸業での「時間決め」商品販売は、労働力商品の販売の場合と共通する。両者で異なるのは、賃貸業では、商品がその消費による「有用的働き」=サービスの結果として、特定の「有用効果」が得られることが取引の大前提となっているのに対し、労働力商品の場合は、労働力の消費としての労働がいかになされて、いかなる労働の「有用的働き」=サービスが実現され、結果として、いかなる「有用効果」が生産物の生産において実現されるかが決まっておらず、この点は、剰余価値の取得を規定的目的として労働者を指揮・監督し、その労働力を消費する資本家に委ねられていることである。
- 72) 長田氏が指摘した宿泊業、あるいはスポーツクラブ(フィットネスクラブ)などには そうした事例が確認できよう。
- 73) Marx, 1867b, pp.562, 邦訳700ページ。
- 74) 高橋、1974、41ページ。
- 75) なお、周知のように、マルクスは、『資本論』第2部で本稿が引用した他にも運輸業について言及している(Marx, 1885, pp.149~153、邦訳182~186ページ、及び、pp.160、

邦訳195ページ)。詳細な検討はなし得ないが、そこでは、「有用効果の価値」など、「有用効果」を生産物や価値物として述べるような叙述はなされておらず、基本的に本質的関係が叙述されていると思われ、その内容も、本稿の理解と矛盾しない。

- 76) 村上 (2007) は、生産的労働・価値形成労働の要件として労働の成果が「量的規定性」を持つことをあげ、「運輸労働の場合には、移動距離や重量、人数、速達性などといった尺度によってその労働のもたらす使用価値ないしは有用効果が度量されることができる」として、その価値形成的性格を理解しようとしている(44ページ)。本稿は、「有用効果」の度量性は、売買されるのは「有用性=サービス」なのか、「有用効果」なのか、という「サービス取引」の現象的認識(の移行)に関わり、度量性が高いほど「有用効果」が売買されるという観念が強くなり、定着すると考える。
- 77) 既に、この点についても、飯田(1993)が、「労働サービス」商品においては、「あたかも「結果」「有用効果」そのものが取り引きされているかのように感じられる」とし、その理由を、この商品の使用価値に位置づけられる「有用労働」と「有用効果」が不離不即であるため、「前者を規定するものとしての後者があたかも「使用価値」であるかのように見える」のだと指摘している(159ページ)。
- 78) この点は既に多くの論者が指摘している。例えば、「私たちが医者にかかったり、弁護士に依頼したばあい、彼らの労働が効果をもたらさなかったとしても料金を払う。このことは、サービスにおける売買対象が有用効果でないことを意味している」(水谷、2000、106ページ)。また、理容業も全く同様で、客が理髪労働の結果に満足できなかった(例えば、ヘアースタイル)としても、やはり通常は料金を支払う。
- 79) 詳細な検討はなし得ないが、客観的な度量基準に従って料金体系が整備される程度に 従って、「有用効果」が得られるという観念も強まると考えられる。
- 80) なお、マルクスは、運輸業と「報道、手紙、電信など」を併せて「交通業」としている (Marx, 1885, pp.60、邦訳68ページ)が、運輸業についての分析内容は、マルクスがあげた手紙(郵便)や電信(通信)にも妥当すると思われる。なお、刀田氏は、今日のファックスやパソコン通信では、利用者が、通信業者の設備を使用して、自分自身で情報の移動を行なうのであり、ここでは通信施設の賃貸が行なわれているとしている。しかし、通信設備に対して常に通信業者の管理労働が行われるならば、これは、CD・DVDを自宅で視聴するような賃貸業とは異なってくる。これは、「サービス取引」の中心が、「労働のサービス」なのか、「商品のサービス」なのか、という論点である。
- 81) なお、本稿は、マルクスが『資本論』に残した「サービス」規定を採用し、マルクスが『資本論』で労賃形態について商品交換論を基礎に批判的に把握した考察を手がかりに、今日の「サービス取引」現象を同様に批判的に把握する試みに傾注した。そのため、マルクスが「サービス」に関して残したその他の様々な諸規定をめぐる論点をふまえた考察にはなっていない。残された課題である。
- 82) 渡辺、2008、294ページ。また、大吹、1994、284ページなど。
- 83) Marx, 1885, pp.66、邦訳66ページ。
- 84) 金子、1998、10~11ページ。
- 85) 金子、1998、12ページ。
- 86) 今村、1996、181ページ。

- 87) 金子、1998、85ページ。
- 88) ここで産業用機械設備賃貸業を掲出していないのは、賃貸業という規定性からは当然「非物質的生産部門」に入るものの、他方では、賃貸された産業用機械器具が提供先の企業で生産手段(労働手段) として機能することは別としても、「返却された労働手段の修繕や整備をおこなうし、配達や回収という輸送機能もおこなう」中で、社会的に、「労働手段の共同的、効率的利用による数量の節約機能」を果たしているという側面があるからである(水谷、2002、57ページ)。ただし、機械設備を特定企業に長期(物件の法定耐用年数の大半)に貸し付けるリース業の場合は、修繕や保守をユーザーが行い、また、特定企業が対象であるため「労働手段の共同的、効率的利用」という側面もないと思われる。
- 89) コインランドリーやスポーツ施設、遊園地施設などには、「時間決め」でなく、設備や施設を利用する「回数決め」と表現すべきものも多い。しかし、「回数決め」とは、「特定の利用時間」を1回とする形での「時間決め」に他ならない。
- 90) Deraunay, Godery, 1992, 邦訳222ページ。
- 91) 渡辺、1999、55~56ページ。
- 92) 渡辺、1985、82ページ。
- 93) 金子、1998、175ページ。
- 94) 川上 (2003) は、「教育サービスが資本の経営によって提供されている場合、資本は教員を雇用し、すなわち、教員の労働力を購入した上で、学校施設や教材を使用させながら購入した教員の労働力を活動状態にして、再度、販売する」(165ページ。傍点は引用者)と指摘している。

参考文献

青才高志(1977)「価値形成労働について-生産的労働とサーヴィス」、『経済評論』1977年 9月号。

----- (1983) 「有用効果生産説批判-有用効果生産説は正しい、故に誤りである-」、信 州大学『経済論集』第20号。

----- (2006) 「マルクスのサービス概念-労働売買説批判-」、信州大学『経済論集』第 55号。

赤堀邦雄(1971)『価値論と生産的労働』三一書房。

飯田哲文(1992)「「労働サービス」商品の研究」、同志社大学『経済学論叢』第44巻第2号。

----- (1993)「「労働サービス」商品と労働価値論」、同志社大学『経済学論叢』第45巻 第3号。

飯盛信男(1977)『生産的労働の理論』青木書店。

-----(1978)『生産的労働と第三次産業』青木書店。

(1985)『サービス経済論序説』九大出版会。

(1986)「サービス経済をめぐる理論研究の現状-大吹勝男氏、渡辺雅男氏、斉藤 重雄氏の著作によせて-」、政治経済研究所『政経研究』第52号。

────(1990)「サービス経済研究の新次元-長田浩『サービス経済論体系』の検討-」、 政治経済研究所『政経研究』第61号。 ---- (1992) 「サービス労働価値生産説の論拠-刀田和夫氏への回答-」、『佐賀大学経 済論集』第25巻第2号。 今井拓(2008)「サービス商品の価値論的特徴について-非価値対象性、価値規定性、不確 定性 |、『季刊経済理論』第45巻第3号。 今村元義(1996)「サービス概念と有用効果概念について-「マルクスのサービス概念」再 論-」、『群馬大学教育学部紀要 人文·社会科学編』第45巻。 大吹勝男(1994)『新版 流通費用とサービスの理論』梓出版。 長田浩(1989a)「現代サービス産業の一考察」、政治経済研究所『政経研究』第55号。 —— (1989b) 『サービス経済論体系』新評論。 貝塚亨(2002)「サービス概念の検討」、日本大学経済学部『経済科学研究所紀要』第32号。 金子ハルオ(1966)『生産的労働と国民所得』日本評論社。 (1998)『サービス論研究』創風社。 ---- (2000) 「サービス概念規定の方法と論理」、『経済理論学会第48回大会報告要 旨』。 --- (2003)「サービスとは何か。「経済のサービス化」をどう把握するか」、『経済』 2003年7月号。 ――― (2011) 「サービス論争の到達と今後の課題|、『経済理論学会第59回大会報告要 旨』。 川上則道(2003a)「サービス生産をどう理解するか(上)」、『経済』2003年1月号。 ---- (2003b)「サービス生産をどう理解するか(下)」、『経済』2003年2月号。 --- (2004a)「サービス生産をどう理解するか(再論、上) - 斉藤重雄氏の批判に答え る一」、政治経済研究所『政経研究』第82号。 ---- (2004b)「サービス生産をどう理解するか(再論、下) -斉藤重雄氏・飯盛信男氏 の批判に答える--、政治経済研究所『政経研究』第83号。 川上正道(1963)「拡大再生産表式と国民所得統計・産業連関表との関連」、『土地制度史 学』第21号。 (1973)『国民所得論-その近代経済学体系の批判』新日本出版社。 栗田康之(1980)「労賃形態の必然性と労働力商品の特殊性」、『秋田経済大学・秋田短期大 学論叢』第25号。 斎藤重雄(1984)「『直接的生産過程の諸結果』における「サービス」概念 - 渡辺雅男氏に よるマルクスの「サービス」概念に寄せて一」、日本大学『経済集志』第54巻第2号。 (1986) 『サービス論体系』 青木書店。 (2001)「サービス経済論への序言」、斎藤重雄編『現代サービス経済論』創風社。 (2005)『現代サービス経済論の展開』創風社。 ―― (2006)「有用効果生産説について-青才高志氏の見解を巡って-|、日本大学『経 済集志』第76巻第2号。

—— (2008)「サービス経済論争への断章-渡辺雅男氏の見解に寄せて-|、日本大学

『経済集志』第78巻第3号。

- ----- (2010)「マルクスの Dienst に関する断章 但馬末雄氏の見解に寄せて 」、日本大学『経済集志』第79巻第4号。
- 佐武弘章(1966)「使用価値としての労働力について」、大阪市立大学『経済学雑誌』第54 巻第2号。
- ----- (1990)「サービス概念とその歴史的変容」、大阪府立大学『社会問題研究』第39 巻第2号。
- 佐藤拓也 (1997)「マルクスのサービス (Dienst) 概念とその含意」、政治経済研究所『政経研究』第69号。
- (2000)「再生産論とセー法則」、中央大学経済研究所編『現代資本主義と労働価値論』中央大学出版部。
- ----- (2001) 「サービス経済論の系譜」、斎藤重雄編『現代サービス経済論』創風社。
- ----- (2001)「サービス経済化と経済成長の基礎視角」、斎藤重雄編『現代サービス経済論』創風社。
- 頭川博(1992)「貨幣関係と労働の価格-『資本論』第 I 巻第17章の解明-」、『一橋論叢』 第108巻第 6 号。
- 高木隆造(1977)「「労働力の価値・価格の労賃への転化」の必然性について」、明治大学経済学研究所『経営論集』第25巻第1・2号。
- 高橋秀直(1974)「労賃形態の必然性について-マルクスの必然性・存在理由」、『土地制度 史学』第64号。
- 但馬末雄(2006)「マルクスのサービス概念論(I)」、『岐阜経済大学論集』第39巻第3号。
 - --- (2009)「マルクスのサービス概念論(Ⅱ)」、『岐阜経済大学論集』第43巻第1号。
- ----- (2010) 「マルクスのサービス概念論(Π)」、『岐阜経済大学論集』第44巻第 1 号。
- 刀田和夫 (1991)「マルクスのサービス論とその射程」、九州大学『経済学研究』第56巻第 4号。
- (1993) 『サービス論争批判』 九州大学出版会。
- 中川スミ (1970)「労働力の価値の労賃への転化について」、九州大学『経済学研究』第36 巻第1・2号。
- 野村清(1983)『サービス産業の発想と戦略-モノからサービス経済へ-』電通。
- 馬場雅昭(1989)『サービス経済論』同文舘。
- 原田実(1997)「労働価値論とサービス労働」、『中京大学経済学論叢』 9号。
- —— (2001)「サービス労働価値形成説批判(Ⅱ) 刀田和夫教授の所説を中心として」、 政治経済研究所『政経研究』第77号。
- 平野厚生 (1969) 「「労賃」論の理論的内容 労働力の価値または価格の労賃への転形を中心に一」、東北大学『研究年報経済学』第30巻第2号。
- ----- (1971) 「労賃形態と労働力商品(上)」、東北大学『研究年報経済学』第33巻第1号。 水谷謙治 (2000) 「サービス商品とマルクスの労働価値説」、『立教経済学研究』第53号第3 号。
- ----- (2002)「賃貸借の経済概観 第 I 部 理論的概観」、『立教経済学研究』第56巻第 2号。
- 南方建明・酒井理(2006)『サービス産業の構造とマーケティング』中央経済社。

- 村上研一 (2007) 「生産的労働・価値形成労働の要件と範囲」、関東学院大学大学院『経済学研究科紀要』第29号。
- 山田喜志夫(1968)『再生産と国民所得の理論』評論社。
- -----(1975)「『社会資本』に関する理論的諸問題」、『国学院経済学』第23巻第3・4号。
 - ―― (1988)「経済のサービス化」、『国学院経済学』第36巻第4号。
- 山本哲三 (1975) 「「労働力の価値または価格の労賃への転化」について-表象・現象形態・ 外観」、北海道大学『経済学研究』第25巻第3号。
- 若森章孝 (1971)「労賃論に関する一考察-労賃形態と市民法意識-」、名古屋大学『経済 科学』第18巻第1号。
- 渡辺雅男(1985a)『サービス労働論―現代資本主義批判の一視角―』三嶺書房。
- ------ (1985b) 「書評 飯盛信男『サービス経済論序説』」、『佐賀大学経済論集』第18巻 第3・4号。
- ―――― (1999)「金子ハルオ著『サービス論研究』」(書評)、『土地制度史学』第165号。
- ----- (2003) 「サービスとはなにかー問題の理解と提起をめぐる誤りー」、『一橋社会科学』第4号。
- Delaunay, J. C., Gadrey, J.(1992), Services in Economic Thought; Three Centuries of Debate, Kluwer Academic Publishers, Boston, Massachusetts (渡辺雅男訳『サービス経済学説史-300年にわたる論争』桜井書店、2000年)。
- Fuchs, V.R. (1968), *The Service Economy*, National Bureau of Economic Research(江 見康一訳『サービスの経済学』日本経済新聞社、1974年)。
- Gershuny, J.I., Miles, I.D.(1983), The New Service Economy; The Transformation of Employment in Industrial Societies (阿部真也監訳『現代のサービス経済』ミナルヴァ書房、1987年)。
- Harvie, D. (2005), All Labour Produces Value For Capital And We All Struggle Against Value (http://www.commoner.org.uk/10harvie.pdf)
- Marx, K. (1857-1858), Ökonomische Manuskript 1857/58, Teil 2 (資本論草稿集翻訳委員会 『マルクス 資本論草稿集②』大月書店)。
- — (1861-1863a), Zur Kritik der Politischen Ökonomie (Manuskript 1861-1863),
 Teil 2 (資本論草稿集翻訳委員会『マルクス 資本論草稿集⑤』大月書店)。
- ———— (1861-1863b), Zur Kritik der Politischen Ökonomie (Manuskript 1861-1863), Teil 6 (資本論草稿集翻訳委員会 (『マルクス 資本論草稿集⑨』大月書店)。
- ----- (1863-1865), Resultatedes unmittelbaren Produktionsprozess (岡崎次郎訳『直接 的生産過程の諸結果』国民文庫、1970年)。
- ———— (1867a), Das Kapital, Bd. I (江夏美千穂訳『初版 資本論』、幻鐙社、1983年)。
- (1867b), Das Kapital, Bd. I (マルクス=エンゲルス全集刊行委員会訳『資本論』第1巻、大月書店)。
- ----- (1885), *Das Kapital*, Bd. Ⅱ(マルクス=エンゲルス全集刊行委員会訳『資本論』 第2巻、大月書店)。
- ------ (1894), *Das Kapital*, Bd. Ⅲ(マルクス=エンゲルス全集刊行委員会訳『資本論』 第 3 巻、大月書店)。